

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人中越福社会

令和6年度事業報告目次

1	法人本部	1
2	療護園	6
3	更生園	8
4	新潟県あけぼの園	10
5	工房ますがた	13
6	工房こしじ	15
7	ようこそ	18
8	スリージョブながおか	21
9	工房ゆきわり	24
10	工房みつけ	27
11	ワークセンターみつけ中央	29
12	ワークセンター北陽	31
13	工房かわさき	33
14	ゆうあい	35
15	スマイルセンター三喜	38
16	ステップセンター三喜	40
17	工房ほたる	42
18	ジョブプレイスもみじ	45
19	ながおかホーム	47
20	やなぎはらホーム	50
21	坂の上の家	52
22	単独短期入所事業らいこうじ	54
23	短期入所事業かわさき	56
24	障がい者支援センターあさひ	58
25	障がい者地域活動支援センターオアシス、 放課後等デイサービス事業所虹のオアシス	60
26	障がい者就業・生活支援センターこしじ	63

令和6年度 法人本部事業報告

(長岡市浦9750番地)

1 事業推進等の状況

法人の基本理念「共に汗を流そう、地域のために『お互い様』でずっと暮らそう」を念頭に事業運営に取り組んだ。

- (1) 利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりのその人らしい生活を支援した。
- (2) 利用者の安全・安心、快適なサービスの提供に努めた。
- (3) 地域住民、関係機関等との連携のうえ、事業展開を図った。
- (4) 4つの機能「暮らしの場」「日中活動の場」「社会参加の場」「働く場」を地域社会の中に様々な社会資源と組み合わせて提供した。
- (5) 利用者への良質なサービス提供のために地域資源の活用を図った。
- (6) 全利用者・全職員の物心両面の幸福を追求すると同時に地域社会の発展に貢献するため、法人及び職員は常に創意工夫や自己研鑽に励み、利用者、保護者、地域から信頼される運営に努め、複合施設の相互連携と特性を生かしながら、利用者が地域の中で明るく、楽しく、生きがいのある人生を送ることができるよう支援に努めた。

2 具体的な取り組み

- (1) 法人全体の取り組みとして全職員を対象に法人各施設の運営やサービスを知り合うことで、施設、事業所間の連帯感を高めた。
- (2) 法人権利擁護委員会を定期的に又は必要に応じ会議を開催し、苦情解決・事故防止・虐待防止等に努めた。
- (3) 社会福祉法人としての責務の一つである地域貢献（フードバンク、買物支援等）に努めた。地域貢献委員会による地域交流会も定期的に開催し、地域の方から多数来場していただいた。
- (4) 経営者会議を中心として情報収集と分析を行ったうえで経営企画、組織管理、人事管理、及び財政管理等を適正かつ効率的に行うことにより、経営基盤の確立を図るとともに安定的な事業経営に努めた。
- (5) 内部監査を実施し、各事業所の実態把握と適正化に努めた。
- (6) 内部監査委員会による全職員を対象とした自己申告書の提出を実施し、異動希望等を考慮して、職員が望む勤務体制を構築した。また、目標管理面接と紐づけることで業務上だけでなく、総体的な職員のモチベーションアップに努めた。
- (7) 衛生委員会を定期的に関き、衛生面から利用者の安全・安心を守り快適なサービスが提供できるように対策を講じた。
- (8) 研修委員会による各種研修は例年通り定期的に開催できたものの、法人全体研修については開催できなかった。
- (9) プロモーション委員会による就職フェア等の参加を積極的におこなった。フェア向けに簡易版の法人説明リーフレットを作成し活用した。
昨年度本格的に導入を開始したインスタグラムを活用し、研修委員会の協力のもと、各事業所が定期的に情報・魅力発信をおこなった。
- (10) 災害防護委員会により、豪雪時の事業所の営業に関するガイドラインを定め、それに則り冬季間の営業を適切におこなった。
- (11) 芸術・文化委員会よりプレゼンテーションのあった、長岡市悠久山名物三色だん

ご販売について一昨年から検討を重ねた結果、観桜会に合わせて販売を実現することができた。地域の伝統継承および利用者の工賃向上、地域貢献という意味において非常に有意義な取り組みとなった。

(12) 独立の立場にある監査法人による法人全体の計算書類に対する意見を表明することを目的に監査を実施した。

3 事業の再編

(1) 一昨年から検討を重ねてきた工房ほたる（多機能）再編について、新たにジョブプレイスもみじ（継続 B）、工房ほたる（生活介護）に分割して開所した。

(2) 旧工房ゆきわりの土地・建物について、県から基本財産処分の承認を得て、役員会でも承認をいただき売却が決定した。

4 理事会、評議員会の開催状況

令和6年度は理事会を5回、評議員会を2回開催した。

5 予算の執行状況

各拠点区分の執行状況は、別紙計算書類及び関係書類のとおり報告する。

令和 6 年度理事会及び評議員会の開催状況

開催日	議 事
R6.6.4 理事会 7 名	議案第 1 号 令和 5 年度社会福祉事業第 4 次補正予算について 議案第 2 号 社会福祉法人中越福祉会定款の一部変更について 議案第 3 号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について 議案第 4 号 障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について 議案第 5 号 障害者支援施設みのわの里更生園運営規程の一部改正について 議案第 6 号 障害福祉サービス事業（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について 議案第 7 号 新潟県あけぼの園（指定管理者）運営規程の一部改正について 議案第 8 号 新潟県あけぼの園（指定管理者）短期入所運営規程の一部改正について 議案第 9 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房こしじ（指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について 議案第 10 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ようこそ（指定生活介護）運営規程の一部改正について 議案第 11 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ゆうあい（指定生活介護）運営規程の一部改正について 議案第 12 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房はたる（指定生活介護）運営規程の一部改正について 議案第 13 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ジョブプレイスもみじ（指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について 議案第 14 号 みのわの里工房こしじ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について 議案第 15 号 みのわの里ようこそ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について 議案第 16 号 みのわの里ゆうあい障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について 議案第 17 号 みのわの里工房はたる障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について 議案第 18 号 みのわの里ジョブプレイスもみじ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について 議案第 19 号 ながおかホーム（共同生活援助・地域生活支援拠点等事業）運営規程の一部改正について 議案第 20 号 短期入所事業かわさき（短期入所事業）運営規程の一部改正について 議案第 21 号 障がい者支援センターあさひ（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の一部改正について 議案第 22 号 障がい者支援センターあさひ（一般相談支援事業・地域移行支援・地域定着支援）運営規程の一部改正について

	議案第 23 号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について 議案第 24 号 会計監査人の選任について 議案第 25 号 令和 5 年度事業報告の承認について 議案第 26 号 令和 5 年度社会福祉事業決算の承認について 議案第 27 号 令和 5 年度公益事業決算の承認について 令和 5 年度監査報告について 議案第 28 号 令和 5 年度社会福祉充実残額について 議案第 29 号 令和 6 年度社会福祉事業第 1 次補正予算について 議案第 30 号 令和 6 年度公益事業第 1 次補正予算について 議案第 31 号 評議員会の招集について
R6.6.19 評議員会 6 名	議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会定款の一部変更について 議案第 2 号 会計監査人の再任について 議案第 3 号 令和 5 年度社会福祉事業決算の承認について 議案第 4 号 令和 5 年度公益事業決算の承認について 令和 5 年度監査報告について 議案第 5 号 令和 5 年度社会福祉充実残額について
R6.8.28 理事会 7 名	議案第 1 号 みのわの里工房はたる屋根改修工事に伴う入札指名業者の選定について 議案第 2 号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について 議案第 3 号 障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について 議案第 4 号 障害者支援施設みのわの里更生園運営規程の一部改正について 議案第 5 号 障害福祉サービス事業（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について 議案第 6 号 令和 6 年度社会福祉事業第 2 次補正予算について 議案第 7 号 令和 6 年度公益事業第 2 次補正予算について
R6.10.9 理事会 7 名	議案第 1 号 みのわの里臨時職員等の取扱規程の一部改正について 議案第 2 号 みのわの里嘱託員取扱規程の一部改正について 議案第 3 号 みのわの里職員給与規則の一部改正について
R7.2.18 理事会 7 名	議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会基本財産の処分について 議案第 2 号 社会福祉法人中越福社会定款の一部変更について 議案第 3 号 評議員会の招集について
R7.2.26 評議員会 6 名	議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会基本財産の処分について 議案第 2 号 社会福祉法人中越福社会定款の一部変更について
R7.3.25 理事会 6 名	議案第 1 号 福祉サービスに関する苦情解決にかかる第三者委員の選任について 議案第 2 号 みのわの里就業規則の一部改正について 議案第 3 号 みのわの里育児休業等に関する規則の一部改正について 議案第 4 号 みのわの里介護休業等に関する規則の一部改正について 議案第 5 号 みのわの里臨時職員等の取扱規程の一部改正について 議案第 6 号 みのわの里嘱託職員の取扱規程の一部改正について 議案第 7 号 みのわの里パート職員就業規則の一部改正について 議案第 8 号 みのわの里職員給与規則の一部改正について

	議案第 9 号	みのわの里職員の旅費に関する規則の一部改正について
	議案第 10 号	障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について
	議案第 11 号	障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について
	議案第 12 号	障害福祉サービス事業（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について
	議案第 13 号	役員の賠償責任保険契約の内容について
	議案第 14 号	令和 6 年度社会福祉事業第 3 次補正予算の承認について
	議案第 15 号	令和 6 年度公益事業第 3 次補正予算の承認について
	議案第 16 号	令和 7 年度社会福祉法人中越福祉会及び各施設運営方針について
	議案第 17 号	令和 7 年度社会福祉事業当初予算の承認について
	議案第 18 号	令和 7 年度公益事業当初予算の承認について

令和 6 年度　みのわの里療護園事業報告
(長岡市不動沢 126 番地 3)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度療護園運営計画に基づき、利用者の思いを尊重しながら、それぞれの利用者の生き方を支援し、併せて利用者の安全・安心、快適なサービスを提供できるよう施設運営に努めた。

- (1) 施設入所支援定員 50 名、生活介護定員 56 名のうち、施設入所支援については、年平均 45.4 名の受け入れを行い、生活介護については、年平均 39.8 名の受け入れを行った。施設入所利用者の動静は退所 3 名（死亡 2 名）であった。
- (2) 短期入所事業については、(定員 4 名) 前年度利用率 76.0%に対し、利用率 61%であった。
- (3) ユニット運営については、職員数の減少から専属の職員配置は困難であったが、全職員協力により継続してサービス提供を行うことができた。
- (4) 建物、設備面では老朽化に伴った厨房タイル補修工事、厨房換気扇の修繕を行った。また、施設内の LED 取替工事も完了し安全で安心した生活環境となるように努めた。

2 利用者支援について

療護園運営計画並びに個別支援計画に基づいた、サービスを提供した。

- (1) 利用者・家族と十分な話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を作成し、これに基づいた個別のサービスを提供した。
- (2) 利用者への日中サービスの充実を図るため、各ユニットにて計画的に実施した。また、作業療法士を中心とした個別・集団のリハビリテーションの継続と作業療法士によるレクリエーションを新たに取り入れた。
- (3) 嘱託医・看護師を中心に利用者の健康管理に努め、各種健康診断及び定期診察・定期通院を行うなど疾病の予防と治療を実施した。医療機関への入院実人数は 13 名、延べ入院日数は 441 日、通院実人数 43 名、延べ通院人数 329 名であった。
- (4) 食事提供については、管理栄養士により立案された栄養ケア計画に基づき、個々の利用者に適切な食事を提供するなど、質の高いサービスの提供に努めた。利用者の嚥下状況や咀嚼状況の変化に個別に対応するため、委託業者の協力を得てムース食等多様な食事形態の提供を行った。
- (5) 感染症予防として定期的な園内消毒・手洗い、うがい等の実施に努めたが、令和 6 年 7 月 17 日、職員 1 名にコロナ陽性が確認され、ゾーニング等の対応を行った。また、生活介護事業、日中一時については感染拡大防止のため、受け入れを中止した。8 月 13 日に収束となったが、職員 12 名、利用者 21 名（1 名入院）が感染した。

3 職員の状況について

- (1) 令和 6 年度の職員状況は、職員数 41 名で、うちパート職員は 5 名であった。

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

- (2) 職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づいて、施設外の各種研修会に参加した。外部研修等ではリモート研修が活用され、年間計画通りには概ね実施することが出来た。施設内研修においては、医療知識・介護技術・災害時対応等の研修会を開催した。また、緊急時の対応（心肺蘇生、感染症対策等）研修を随時実施し職員のスキルアップに努めた。

4 事故防止について

- (1) みのわの里防災年間計画に基づく総合防災訓練を年 1 回、地震想定訓練 1 回、他に夜間想定を中心とした避難訓練を実施した。また、地域防災協力隊に参加要請し炊き出し訓練を実施した。
防犯対策については、更生園と合同にて警察署員を招いて防犯研修を実施した。
- (2) 事故防止委員会を中心に事業所内外で発生するアクシデント・インシデントの集計と分析結果の把握・検討を定期的に行い、事故防止に努めた。
- (3) 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症対策、食中毒予防の啓発活動等と感染症発生と再発防止に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 施設での苦情相談受付及び口頭による苦情相談についてはその都度、ご本人への聞き取りを十分に実施し、改善策を立案することで解決に至っている。また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立ては無かった。
- (2) 支援についての問い合わせ等に関しては、逐一迅速に説明責任を行い、理解を得るよう心がけた。

6 人権擁護について

- (1) 利用者に安心・安全にサービスを利用して頂くために、またサービスの質の向上という視点から、理念・人権擁護委員会を定期的に開催した。また、課内会議の場で理念・倫理綱領・行動規範等の周知徹底とチェックリストを使った職員の支援の振り返りとともに課内研修等で虐待防止や身体拘束についての研修会を実施した。

7 情報提供

- (1) 利用者・ご家族への情報提供については、法人ホームページによる公開や園内掲示版、利用者集会、後援会役員会・総会を活用し、広く情報提供に努めた。

令和 6 年度　みのわの里更生園事業報告
(長岡市不動沢 1 2 6 番地 3)

1 施設運営について

みのわの里運営方針をもとに作成した「令和 6 年度みのわの里更生園運営支援計画」を基本におき、施設運営・支援サービスに努めた。

外出、行事、ボランティアの受け入れなど利用者の生活の充実を第 1 に考えた活動を取り入れながら支援を行った。

- (1) 生活介護事業「定員 40 名」施設入所支援事業「定員 38 名」にて運営し、「生活介護」の平均利用者数は 28.2 名、「施設入所支援」の平均利用数は 33.2 名であった。施設入所利用者の異動は、退所 2 名(死亡のため)、新規入所 4 名であった。新規利用者には安心して入所していただくため、体験利用等を継続して行った。
- (2) 短期入所、日中一時支援事業については、地域の福祉サービス資源としての役割を果たすよう行った。また、地域拠点事業での受け入れについても 2 名の登録を行った。
- (3) 地域社会の一員として行事等の参加、ボランティアの受け入れ、地域協力隊と合同で防災訓練を行うなど、地域との相互の関りを持つ機会を作ることができた。
- (4) 建物、設備の老朽化のため、LED 取替工事、厨房タイル補修工事、厨房換気扇の修繕を行い、安全で安心した生活環境となるように努めた。

2 利用者支援の状況

- (1) 利用者の重度高齢化の進行と多様な障害特性を持った方の支援にて（平均支援区分 5.5）、日常的な介護量や専門的支援が増加しており、生活・支援環境を整えるとともに、職員の介護知識・技術の向上を図る研修等を継続実施した。
- (2) 医療面・健康面では誤嚥性肺炎など高齢期に好発する疾病の他、傷病による身体機能の低下、重度障害による身体機能の脆弱さ、機能低下等による転倒や衝突、てんかん発作等によるケガが発生しており、介護度が高くなっている。また、通院の件数も大幅に増加している。
- (3) 感染性胃腸炎に利用者、職員合わせて 17 名が感染し、保健所に集団感染として報告を行った。施設内療養を行い、重症化することなく全員が復調した。

3 職員の状況

- (1) 令和 6 年度は更生園所属職員（パート職員、看護師、事務員等含め）38 名で業務を行ってきた。職員不足のため、その都度勤務状況等の見直しなどの工夫しながら支援を行ってきた。
- (2) 職員研修については個々の職員の業務やキャリア等に合わせて外部研修等の研修

計画を立て、集合研修、オンラインでの研修参加を行った。

4 事故防止について

- (1) リスクマネジメントの手順に従い、事故・トラブル等の分析と対応策の検討を行い、事故等の未然防止に努めた。県への事故報告は 16 件あり、落葉 4 件、服薬忘れ 4 件、誤薬 1 件、誤嚥 1 件、転倒・負傷等 5 件、無断外出 1 件の報告を行った。
- (2) 利用者の高齢化・重度化に伴う転倒や誤嚥などリスクの変化に対応する支援・介護内容の見直しなどの検討をすすめた。
- (3) 利用者の急な状態悪化や突発的な事故の対応について、再確認、再検討しマニュアル作成を行い職員周知に努めた。

5 虐待防止について

- (1) 虐待防止委員会を定期的開催し、日々の支援についての振り返りや身体拘束についての確認を行った。また、会議の内容に応じて職員一人一人が気をつけることを掲示し、当付きのスローガンとして周知を徹底した。
- (2) 法人の虐待防止研修に参加し、虐待防止について他施設職員とも共通理解を深めた。また、事業所内では個々に虐待防止研修の動画視聴を行うことで、虐待について考える機会を設けた。

6 苦情解決・情報提供

- (1) 情報の提供については法人ホームページにより公開した。また、インスタグラムを有効活用し、施設内での行事や日常の様子を伝え、理解を求める場とした。
- (2) 利用者からは日々の生活の中で要望等聞かれたが、その都度話をすることでご理解いただいた。保護者や後見人からの苦情相談はなかった。

令和 6 年度 新潟県あけぼの園事業報告 (長岡市柿町 88 番地)

1 施設運営について

令和 6 年度新潟県あけぼの園運営方針および運営計画に基づき、利用者の意向を尊重し、それぞれの障害特性に応じた環境を整備することに重点をおいた。

当園での理念を「地域とともに笑顔あふれる未来づくり」と掲げ、古紙回収や地域貢献活動など、地域に開かれた施設づくりを目指した。

- (1) 計画相談支援事業所によるサービス等利用計画作成の対象者については、事業所間で連携を図りながら、当園の支援サービス計画に反映することで個別のサービス向上に努めた。

施設入所利用者の入退所の動向は、新規入所者が女性 1 名、退所者が女性 1 名であった。令和 7 年 3 月末時点での入所者の現員は、男性利用者 17 名、女性利用者 20 名の計 37 名となっている。

- (2) 相談支援事業所「障がい者支援センターあさひ」等の相談支援事業所と連携を密にし、入所利用者のサービス等利用計画の作成および地域の障害者（児）サービス等利用計画の作成のほか、家族の相談窓口として利用者の自立した生活と課題の解決や適切なサービス利用のマネジメントができるよう取り組んだ。
- (3) 新型コロナウイルスの感染予防として感染症対策委員会を定期的開催し、職員に「感染症予防・対策」を周知し感染予防対策を講じたが、5 月新型コロナ、12 月インフルエンザによるクラスターが発生し、利用者、職員共に多数の罹患者を出てしまった。その他 6 月には風邪症状が流行し、利用者 1 名、職員 1 名が肺炎による入院があった。
- (4) 令和 5 年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果を受け、サービスの向上に向けた目標を設定し中長期計画を作成した。
- (5) 居住環境整備として、中央ホールの小上がり、一部居室の床張替えの改修工事をした。

2 利用者支援について

令和 6 年度新潟県あけぼの園運営計画ならびに利用者個々の支援サービス計画に基づき、以下のとおりサービスを提供した。

- (1) 相談支援事業所と連携しながら、サービス等利用計画書に基づくケアマネジメント体制の充実強化を図り、地域参加への着眼点を持ちつつ、個別のサービス提供が実施していけるよう利用者一人ひとりの障害特性や本人のニーズを的確に把握し、アセスメントを実施した上で支援サービス計画を作成した。
- (2) 利用者の障害特性や心身の状況に応じた活動に取り組み作業活動・創作活動・運動・

レクリエーションを基本としたサービスの提供に努めた。利用者の持っている能力を発揮できる機会として、近隣地域への貢献活動（古紙回収・ゴミ拾い）に取り組み、他事業所での作業体験の機会を設けた。

- (3) 利用者の健康管理については、2名の看護師を中心に嘱託医等との連携を図り、健康診断および定期診察・定期通院を行うなど、疾病の予防と治療を適切に実施した。感染症予防対策としては、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を実施し、定期的な園内消毒と加湿器および空気清浄機等による環境整備を徹底したが、5月新型コロナウイルス、6月風邪症状、12月インフルエンザが施設内で流行した。医療機関への入院については、男性利用者2名、女性利用者6名の入院があり、延べ入院日数は371日あった。医療機関の通院において、男女利用者各科合計で延べ受診人数773人、延べ診療日数178日であった。
- (4) 食事提供については、当園の管理栄養士と委託事業者の栄養士が連携を図り、栄養ケア計画に基づいて随時食事形態等の検討を行い、各利用者の嚥下や咀嚼状況等の健康状態を把握しつつ、利用者個々のニーズを反映した希望献立や季節献立等を実施し、季節感や喜びを味わえる食事の提供に努めた。また食事支援における職員体制や食事提供方法を見直し、安全に食事ができるよう配慮した。
- (5) 重度化・高齢化への対応状況については、園内での介護技法の講習や外部の強度行動障害の研修に参加し、支援方法のスキルアップに努めた。
- (6) 短期入所事業については、年間利用実人数114名が利用され、年間利用日数は581日であった。
- (7) 日中一時支援事業については、年間利用実人数32名が利用され、年間利用日数は52日であった。

3 職員の状況について

- (1) 令和6年度末時点の職員体制は、正規職員27名、臨時職員3名、嘱託職員1名、パート職員4名の計35名の配置であった。
- (2) 外部の研修は概ね年間計画の通りに実施し、職員の資質向上を図った。OJT（職場内の研修）では救急法の訓練の実務研修や介護技術など支援技術の向上を目的としたスキルアップ研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。
- (3) 動画配信によるeラーニング学習の取組みを継続し、職員のスキルアップ向上と施設内研修の動画資料として活用した。

4 事故防止について

- (1) 新潟県あけぼの園防災計画に基づき「あけぼの園災害時対応マニュアル」を運用し、消防職員立会いのもと7月に総合防災訓練を実施。その他の訓練として地震想定訓練2回、雪害想定訓練1回、水害土砂災害想定訓練1回、非常招集訓練1回、火災

想定訓練 4 回を実施した。他に防犯訓練として、不審者対応訓練を 2 回実施した。

- (2) 安全対策係を中心に事業所内外で発生するヒヤリ・ハットやアクシデント報告を迅速に分析し、事故防止策の検討を行い職員への周知を図った。また対応策の有効性を確認、共有することで次の支援等に活かせるよう努めた。
- (3) 入所利用者の誤薬 1 件、骨折 1 件の事故が発生し県に事故報告した。

5 苦情受付および解決状況について

苦情解決に該当する申し出や相談受付はなかった。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについても無かった。

6 人権擁護について

- (1) 人権擁護委員会を毎月開催し、定期的にオブザーバー的な形で成年後見人にも参加をしてもらった。職員には人権擁護に関する共通理解を深める為の研修を実施した。
- (2) 障害者虐待防止については、チェックリストを用いて、個々の職員の利用者対応の振り返りを定期的に行った。またチェックリストの集計結果から課題を分析し、職員の行動指針となる標語を作成し職員への周知を行った。
- (3) 短期入所利用者の利用後に身体に痣があったと家族より話があった。その後家族から障害者虐待窓口である長岡市障害者基幹相談支援センターに連絡が入り、7 月に障害者基幹相談支援センターによる聞き取り調査を受けた。調査結果では虐待の有無は判断できないとの結論であったが、基幹相談支援センターより支援の改善点について助言をいただき、支援内容を見直し職員への周知を行った。

7 情報提供

- (1) 利用者への情報提供については、定期に実施されている「もみじ会集会」（利用者自治会集会）の場で必要な情報の提供を随時実施した。毎月発行している事業所広報誌「あけぼのだより」を利用者、家族に配布し、また山通地区コミュニティーセンターを通じて地域回覧による情報提供を行った。
- (2) インスタグラムによる SNS を活用し、施設内の活動や利用者の様子を多くの人に見てもらえるよう情報発信を行った。

令和 6 年度 工房ますがた事業報告

(長岡市飯塚 1134 番地 3)

1 施設運営について

みのわの里運営基本方針に基づき作成した令和 6 年度みのわの里工房ますがた運営支援計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、就労継続支援事業 B 型定員 25 名（利用契約者 31 名）、生活介護事業定員 9 名（利用契約者 11 名）、の合計 32 名定員で事業を実施し、利用者一人ひとりに対応した支援に努めた。
- (2) 「はたらくこと」を大切に利用者個々に応じた様々な作業を提供できるよう、施設内作業の工夫や施設外就労の提供に努めた。
- (3) 「ゆたかなくらしづくり」と「地域の中での活動」をテーマに、音楽療法やヒップホップダンスの外部専門講師を招いての各種活動や公共施設を利用した活動、季節行事など、さまざまな活動を実施をした。
- (4) 老朽化した設備備品等の定期的保守点検や交換を行うなどし、施設内活動の安全に努めた。
- (5) 研修計画に基づいた県内外の研修や専門講座等への参加を中心に実施した。また、所内研修を実施し職員全体の資質と支援力向上に努めた。

2 利用者支援について

- (1) 個々のニーズに応じたサービスが提供できるようケース会議で十分な話し合いを実施するとともに、個別支援計画の見直し等を通して自己選択・自己決定ができるよう支援に努めた。
- (2) 働くことの厳しさと楽しさを体験しながら受託作業や施設外就労を積極的に実施し、社会性、協調性を養い、より豊かな生活が送れるよう自主的活動を支援した。
令和 6 年度の作業工賃については、利用者中心の作業を行うことを目的として、受注量の調整や新規作業など試みたが、目標工賃月額(15,930 円)を達成することができなかった。
平均月額工賃は 13,520 円であった。
生産活動、日中活動については、それぞれのメニューを確立することを目標にして、作業活動・創作活動・運動活動・音楽療法などを定期的に設定し、利用者による選択と障害特性に応じて活動への参加ができるよう、環境整備を行った。
- (3) GH利用者や細かな情報共有が必要な利用者については、家族や関係機関と連携を図り、統一した支援ができるよう個別支援計画を作成し実施した。また、医療面において看護師及びGH関係職員等と連携を図り、通院支援の実施や健康維持、管理に努めた。

3 職員の状況

年度当初の職員構成は、管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、生活支援員および目標工賃達

成指導員、職業指導員をそれぞれ配置し計 16 人で業務にあたった。

4 事故防止について

- (1) 事故防止委員会において「気付きの報告」を活用し、振り返りや検証をすることで、情報の共有を図り、事故の再発防止に努めた。

県への事故報告の対象は無かったが、アクシデントは 8 件（転落 1 件・私物の紛失 2 件、タイヤの破損 1 件、外傷 4 件）、インシデントは 3 件（ハサミの持参 1 件・弁当を落とす 1 件・落葉 1 件）であった。

幸い大きな事故には至らなかったが、事前の環境設定によって改善されるケースが多く、利用者行動や生活の仕方等を見直した上で、より安全が確保できるよう人的環境・物的環境の整備を強化し再発防止に努めた。

- (2) 防災訓練（火災、地震、水害等）を実施し、職員と利用者の防災に対しての意識向上を図った。

5 苦情解決

令和 6 年度においては事業所・職員等に対しての苦情受付されたものはなかった。

6 人権擁護について

虐待防止委員会にて「障害者差別」や「障害者虐待」に関する所内研修の機会を設け、職員個々の気付きや意識づけ、振り返りの機会として利用者支援の質の向上に努めた。

職員への虐待防止意識や差別解消意識の向上をさらに図るべく、職員間において連携した利用者支援の意識づけと振り返りの確認が行えるよう、個別支援マニュアルの見直しを行った。

7 情報提供

利用者・家族への情報提供については、利用者集会（自治会集会）や工房ますがた家族の会総会で必要な情報の提供を随時実施した。

また、インスタグラムなどのソーシャルメディアをより一層活用することにより、事業所内の作業や活動内容・生活の様子等をリアルタイムに発信することができた。

令和 6 年度　みのわの里工房こしじ事業報告
(長岡市浦 4712 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度みのわの里工房こしじ運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業定員 20 名で、定員数を超えた 25 名の利用者様より登録していただき、地域福祉の推進に努めた。
- (2) 日中一時支援事業、共同生活援助事業（ながおかホーム）、相談支援事業（障がい者支援センターあさひ分室こしじ）との連携を図り、福祉、医療、保健、余暇支援等に努め心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 長岡市立高等総合支援学校生徒の施設見学及び現場実習 2 名の受け入れに努めた。卒業後の社会自立や就労に向けた意識付けなど、実習を通して学びの機会を提供することができた。市内中学校の職場体験学習に越路中学校 1 名、岡南中学校 2 名の生徒を受け入れ、実際に職場で働く体験を通して自らの生き方について考える機会を提供することができた。
- (4) 古紙回収、地域支え合い事業を継続し、地域の中での障害者の役割を確立し、利用者の作業工賃の向上に繋げることに努めるとともに、社会福祉法人として地域貢献に努めた。令和 6 年度の地域支え合い事業、実施延べ件数は 111 件の買い物支援を実施した。
- (5) 協力企業との連携を通じて、作業量の確保や調整を図り、企業との信頼関係の維持、向上に努め、利用者の勤労意欲の維持に努めた。
- (6) 就労支援事業所の目的である社会自立、社会参加を促進するために、地元企業より理解と協力を得て利用者が積極的に職場実習（施設外支援・施設外就労）に取り組めるよう環境整備に努めた。また、新潟県との連携によりアウトソーシング事業を受託し工賃向上に努めた。
(日本容器工業、さとう農場、ホープイン中沢、NEXCO 東日本、長岡高等学校トイレ清掃及びワックス掛け)
- (7) 新潟県より「農福連携コーディネーター配置事業」を受託し、地域振興局等と共に農福連携事業の推進に努めた。担当地域内の就労支援事業所との連絡調整、農家への訪問を行い、業務マッチングを図った。
- (8) 長岡市より昨年度から引き続き、「やさしいお仕事説明会の設営撤去業務」の委託を受け、法人内施設と連携し業務を遂行した。
- (9) 令和 6 年度、新潟県福祉サービス第三者評価を受審した。事業所のありのままの状態を評価していただき、事業所としての課題が明確になり、強みも確認することができた。利用者アンケートでは、利用者が日頃、感じていることや思いを確認す

ることができた。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 施設の中で完結することだけでなく、企業の協力を得て社会の一員としての自覚を持ち、働くことの厳しさ・楽しさを体得するため、また社会参加を通して生活の質の向上のために職場実習（施設外支援・施設外就労）の支援に努めた。
- (3) 令和 6 年度の総作業収入等は 7,808,036 円であり、光熱水費等の経費を差し引いた 6,056,129 円を作業工賃として支給した。平均工賃月額は 23,694 円であった。
- (4) 自主製品として「焼き芋」の製造、販売を実施した。法人内 2 事業所からさつまいもを仕入れ、食べ比べとして販売し好評をいただいた。製造に関して、の経験が浅いため、法人内施設、協力企業等で計 4 回販売し、162,700 円の売り上げとなり工賃向上につながった。
- (5) 自主製品としてアール・ブリュットデザインをあしらった「wearable mask」「ハンドメイド商品」（ビーズストラップ類）を引き続き販売することができた。wearable mask は 3 年ぶりに NEXCO 東日本どらぶらショッピングからの注文が 1 件あった。
- (6) 利用者個々のニーズの把握に努め、個別支援計画に基づいたサービスを提供し、毎月モニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。

3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者兼サービス管理者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 6 名、目標工賃達成指導員 1 名の計 9 名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。令和 6 年度からストレス度チェックリストを実施した。軽度のストレス判定の職員が多く、一人ひとりのこころの状態を把握できた。休日にリフレッシュする大切さといつでも相談に応じることを周知した。
- (3) 令和 6 年度の研修計画に基づき各研修に参加した。県外の就労関係の研修（東京都・福井県）に参加。その他に法人内研修（救命救急講習会・虐待防止・身体拘束廃止に向けた研修会・中堅職員研修、インスタグラム講習会）に参加。それぞれ研修は有意義な内容であり職員のスキルアップの向上に繋がった。
- (4) 課内会議日を除く毎日の終礼時に「気付きの共有」を行い、当該日の日勤職員より些細なことでも利用者の動静や支援で気づいたことを発言・共有する場を設けることで、利用者の状況把握、職員の資質向上、統一した支援の提供に努めた。
また、全職員での共有するため、発言された内容は記録に残し回覧している。
- (5) 目標管理制度の運用を通して、職員一人ひとりがやりがいを持って働くことで

きる職場作りを図った。

4 事故防止について

- (1) 避難訓練を実施し防災意識の啓発に努めた。日頃より施設内外の諸設備の点検履行し、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

R6.4.26 火気設備器具及び防水施設等の自主点検

R6.11.12 防災訓練（避難訓練）

R6.10.25 火気設備器具及び防水施設等の自主点検

R7.3.25 防災総合訓練（水消火器による消火訓練）

- (2) 「気づきの報告書」を活用し、職員の事故防止に対する意識の向上に努めた。令和 6 年度の報告件数は 1 件あり、バトミントンラケットのハトメの混入であった。年度末の棚卸時に混入したことが判明した。棚卸時は種類ごとに分けて計量を行い、袋へ戻す時は袋に書いてある品番を確認し、ハトメの出し入れは必ず職員が行うよう改善策を考え周知した。

- (3) 令和 6 年度の事故発生件数は 1 件であった。公用車運転中にガードロープのボールの衝突事故。職員、利用者に怪我はなかった。カーナビ操作をしながら運転した事故であり、運転の際は車を停車してからカーナビを操作するよう職員に周知した。

5 苦情受付及び解決状況について

令和 6 年度の苦情については 0 件であった。

6 人権擁護について

事業所内委員会において、虐待防止研修を実施した。虐待の種類や通報の手順ど認識した。虐待防止チェックリストを活用し、日頃の支援の振り返りを行い、職員一人ひとりに意識づけを図った。

7 情報提供

利用者、家族への情報提供は、法人ホームページやインスタグラムを利用し、園内の活動状況など写真で情報を発信した。

令和 6 年度　みのわの里ようこそ事業報告
(長岡市岩野 1871 番地 1)

1 施設運営について

令和 6 年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和 6 年度みのわの里ようこそ運営支援計画」に則して健全な事業運営に努めた。

- (1) 生活介護事業の定員 20 名のところ、契約者数は 32 名。年間延べ 6,833 人、一日平均 23.7 人の方からサービスをご利用いただいた。
- (2) 送迎サービスは、概ね全員の利用者に実施し、通所の便宜を図ると共に、保護者の就労を支援するため送迎時間等に配慮して行った。
- (3) 土曜、日曜日及び祝祭日などには利用者の余暇の充実やレスパイト支援などを目的として休日施設開放を実施した。令和 5 年度までは、第 1 土曜日、第 3 土曜日、第 4 日曜日の開所の他、第 2 土曜日は少人数制としながらも開所。その結果、生活介護の支給決定量を超過してしまっていたことから、令和 6 年度は、休日施設開放の利用を調整した。全てを支給決定量内にすることは、大幅な変更となりご利用者様及びご家族様に混乱を生じさせてしまうことも予測されたことから年間で調整し、開所日数は概ね同日数としたが、利用回数を減らしてサービス提供実施した。
- (4) 日課プログラムの内容については、今まで日課メニューの豊富さをセールスポイントのひとつとしていたが、業務改善の一環として一部統合し、メニュー数を減らした。業務改善を図ることで気持ちの余裕を作り、よりよい支援へとつなげていくことを目的とした。
- (5) 関係機関との連携については、個別支援計画のモニタリング時期を計画相談のモニタリング時期と合わせていることから、相談支援専門員と連携することができていた。その他、グループホームや安心・安全コールセンターと連絡を密にし、連携に努めた。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の身体状況や能力、生活環境などについて、家族の協力を得ながら新たな様式を活用し再アセスメント実施。再アセスメントで得たニーズや情報をもとに、もらってうれしいと思える個別支援計画を策定し、そのニーズに応えるよう支援した。
- (2) 作業生産活動、運動系活動、創作系活動などのプログラムを設定し、利用者の希望や状況に合わせた日課を提供し、将来的に社会的自立を目指せるように支援を行った。
- (3) 看護師を中心に利用者の日々の健康管理に努めると共に健康診断、予防接種等の支援を行った。また感染症対策として、コロナ禍から得た知識や技術等を活かし、清潔の保持や施設内消毒等の衛生管理に努めた。
- (4) グループホームの利用者が安心安全な生活を送れるように、グループホームの職員との情報共有を行い、支援の共有化と統一が図れるように努めた。

- (5) 日課等を通しての地域との繋がりについては、継続して行っている古紙回収の他に、岩野地区の地域行事（11月3日：岩野地区収穫祭／歩け歩け大会）にてアトラクションの出店を行い、地域との関係構築に努めた。また、岩野地区の高齢者に対しての買い物支援として地域支え合い事業の取り組みを行った。

3 権利擁護について

- (1) 毎月、権利擁護の観点から当月の目標を設定し、毎朝会で唱和することを継続して行った。目標については、毎夕礼後に各自振り返り実施。また、事業所内外の障害者虐待研修への参加や報告、虐待防止チェックリストを実施し、権利擁護の意識を高めることに努めた。虐待防止チェックリストについては、実施して終了ではなく、結果を共有し全体で掘り下げて議論し、有効活用した。
- (2) 事業所内全体会議にて、虐待防止研修及び身体拘束についてミニ研修を行い、共通理解と専門性を深めた。

4 事故防止について

- (1) 火災、地震及び水害等の災害や利用者の不適切な外出や不審者に対する訓練を年間計画に沿って実施し、非常事態に対応できる体制づくりと各種点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントの目的や必要性・重要性について全職員に説明し、意識の醸成に努めた。また、事業所内全体会議にてミニ研修を行い、理解を深めていった。

5 職員の資質向上について

職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づき参加し、復命書、支援課会議等にて報告することで事業所内にフィードバックを行った。

6 苦情受付及び対応状況について

令和6年度においては事業所・職員等に対しての苦情受付されたものはなかった。

7 情報提供について

連絡ノートを活用し、ご家族との情報交換に努めた。その他、SNS（ホームページ、Instagram）、ようこそ通信、園内掲示板や各案内文書等で情報提供を行った。

8 職員の健康及び労務管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施。また、ストレスチェックを実施し、そこから見えてきたことについて、全体で協議しより良い事業所へとつなぐよう努めた。

- (3) 職員の業務内容及び健康管理などに留意し、働きやすい職場環境及び適正な労務管理を考慮し業務改善に取り組んだが、超過勤務も多かった。ICT等の導入に積極性を欠いていた。

令和 6 年度 スリージョブながおか事業報告 (長岡市浦 9750 番地)

1 施設運営について

中越福社会基本理念及びみのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度スリージョブながおか運営支援計画に基づいて下記の内容で健全な運営に努めた。

- (1) 4 月の年度当初は、新規契約者 3 名を受け入れることができ、「利用定員 20 名」のところ、「契約者 26 名」での運営をスタートすることができた。また、利用者一人ひとりにあった就労支援及び定着支援を積極的に行うことや、就労支援の関係機関との連携を強化し、就労を目指している障害者に対して就労移行支援事業の有効性を伝えること等を継続して実施し、その後も年度内に新たに 5 名の新規利用者を受け入れた。その結果、令和 6 年度末での現員は「契約者 18 名」となった。
- (2) 特別支援学校等の施設実習については、可能な限りの実習受け入れを行ない、令和 6 年度は延べ 11 名の実習を受け入れた。次年度に向けた更なる利用者確保に取り組むとともに、一般就労を目標とした卒業後の進路決定に資するため可能な限りの受け皿作りに努めた。
- (3) フードバンク新潟の寄付事業や新潟県子育て支援事業「地域で子育て～にいたっちプロジェクト」の募金型自動販売機を設置し、地域に貢献する活動を行った。
- (4) 就労移行支援事業単独事業所としての機能を特化し、事業所内での受託作業活動は行わず、就労移行支援プログラムとして、施設外就労（グループでの就労経験プログラム）と施設内での就労講座（講義・実技）を就労体験シフトに組み入れ、利用者の個別の就労課題に取り組めるよう継続的な支援を実施した。また、在宅就労支援に対応できるよう PC プログラム（manaby e ラーニング等）を使用した実践的な就労支援プログラムを提供できるように努めた。
- (5) 就労定着支援事業においては、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携しながら効果的な定着支援に努めた。また、当事業所の就労移行支援から就職した利用者を中心に定着支援の利用を推進することで、令和 6 年度末の利用契約者数は 26 名とすることができた。さらに、障害のある方が継続的に安定して働き暮らし続けられ、自己実現を含めた豊かな地域生活の継続を支援するため、必要に応じて相談支援専門員と一緒にモニタリング等を実施し、生活全般の支援を総合的に行うことで定着支援利用者の就業定着率 9 割を維持できた。

2 利用者支援について

就労アセスメントを通じ利用者個々の就労ニーズや意向を把握した上で、個別支援計画を策定することにより課題の改善だけではなく、利用者個人の持つ強みや可能性を引き出せるよう就労支援に努めた。

- (1) 就職に向けての基本的知識や自己理解などが学べるように構成した就労講座を就労支援プログラムの中で実施し、外部講師による講義や演習を通して一人ひとりに理解が進むよう支援した。また、企業の協力を得ながら新潟県障害者職場実習受け入れ促進事業や長岡市障害者職場実習支援等就労促進事業(市役所実習)の活用による職場実習に積極的に取り組み、一般就労への段階的な支援に努めた。様々な環境での就労体験を通して多様な作業技術の習得と企業で働くイメージが持てる機会を増やし、就労支援プログラム等で学んだ事を実践することができる環境を提供し、支援に努めた。
- (2) ハローワークや障害者就業・生活支援センター、新潟障害者職業センター等関係機関と連携し、企業合同面接会等の就労関係の情報提供や参加に努め、本年度 11 名(職種：事務関係補助業務、精密部品製造関係業務、小売関係業務、金融関係業務、自動車部品メンテナンス関係業務等)の就職者を送り出すことができた。また、障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、6 ヶ月のフォローアップ支援から就労定着支援、さらに長期的な職業生活を視野に定着支援に努めた。
- (3) ご家族、グループホーム関係者と連携し日常の健康把握に努め、感染症についての情報共有や感染防止に留意した上での通院支援、健康診断の支援に努めた。また、インフルエンザの予防接種については昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の状況もあり、積極的な接種を推進するなど一層の健康管理支援を行った。

3 職員のスキルアップについて

- (1) 昨年度同様に感染症等に気を付けて必要な対面での集合研修に職員が参加できるように努めた。また、就労支援に効果のあるオンライン研修等には専門知識の習得を目指し職員が積極的に参加できるように努めた。
- (2) みのわの里スリージョブながおか「目標管理制度」に基づき、各職員が一人ひとり業務の中で目標を持ち、その達成に向けて取り組むことにより業務遂行能力の向上や就労支援のスキルアップに繋げられるように取り組んだ。

4 事故防止について

- (1) 運営支援計画の防災訓練計画に則り防災訓練を実施することにより、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。また、非常事態に対応できる体制づくりのために各種防災マニュアルの整備、見直しを実施し、施設内外の諸設備の点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」の記録に基づき、苦情対応・虐待・事故防止検討委員会で検討を行い、再発防止対応策と支援内容等を周知、共有して事故防止に努めた。
- (3) 感染症対策委員会を実施し、業務継続計画に従い、衛生的な環境整備や利用者の体調管理を含めた感染症対策に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

苦情解決に該当する訴え等はなかったが、支援における傾聴する姿勢と事前の説明や丁寧な対応等に努めることを課内で周知した。

6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」を活用した支援の振り返りによる「気づき・啓発」と、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。
- (2) 利用者支援においては、ケース会議でのカンファレンスを定期及び継続して実施することで、支援者としての適切な就労支援の内容等を課内で検討することにより、チームでの支援の共有化に努めた。

7 情報提供

- (1) 情報提供については、ホームページ、インスタグラム、園内掲示板の活用を図り、施設の活動内容を広く紹介した。
- (2) 感染症対策及び熱中症、食中毒対策について、文書等で利用者、ご家族、関係機関に対して必要に応じて理解と協力をいただけるよう努めた。

8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員はいなかった。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な管理者との個別面談を実施し、疑問点等悩みの相談があれば対応した。

令和 6 年度　みのわの里工房ゆきわり事業報告
(長岡市小島谷 3272 番 2)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した、令和 6 年度「工房ゆきわり運営支援計画」と事業所の理念である『感謝と笑顔と大切に地域の中でいきいきと』の意識に沿って適切な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援事業（B 型）・定員 14 名及び、生活介護事業・定員 6 名の多機能事業所として運営を行い、契約者数就労継続支援 B 型 14 名と生活介護 9 名計 22 名で利用者 1 人ひとりにあった支援に努めた。利用者の動静として、新規利用者 2 名受け入れ 6 名退所し、そのうち 1 名は一般就労した。
- (2) 生産活動について、新規作業を取り入れ工賃アップと職種の幅を広げ利用者の就労意欲の向上に努めた。
- (3) 町内の定期的な古紙回収を通して住民からの理解や協力を得ながら地域とのつながりを大切に社会へ貢献できるよう活動を行った。また、生活介護の活動の場として毎月コミュニティセンターを利用し、地域の社会資源を活用した。
- (4) 長岡市の強度行動障害施設整備補助金を活用し、建物内を構造化し強度行動障害の利用者が穏やかに過ごせる環境を整えた。
- (5) 中学部の職業体験で 8 名、現場実習については長岡市立高等総合支援学校の実習生 4 名の受け入れを行った。
- (6) 移転して 1 年が経過し、快適な室内環境の中で SDGs や環境に配慮しエネルギー収支の見える化で省エネや再エネに取り組んだ。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々の障害特性等を十分に把握したうえで、それぞれの利用者の意向及びニーズを尊重し、きめ細やかな支援を実施していくように最適な個別支援計画を作成し、ご本人のニーズに合わせた適切な支援をするため定期的にモニタリングを行い良質なサービスの提供に努めた。
- (2) 就労継続支援 B 型の利用者に対し金具組立やハンガー汚れ拭き作業、農作業を提供するとともに利用者の個々の作業能力の開拓に努め、施設外就労として飲食店の開店前清掃を行っている。
令和 6 年度の全体の作業収入は 1,735,037 円で、諸経費を差し引いて就労継続支援 B 型の月額平均 1 人当たり 16,619 円を支給した。
- (3) 生活介護の利用者には、個々の特性やニーズに合わせ、作業以外に外部講師による書道・音楽療法・よさこいや創作活動・スポレク等の日課を提供し、日々の生活の中で情緒安定を図りながら充実感が得られるように配慮し支援に努めた。

- (4) 健康管理に留意し、健康診断の推奨、インフルエンザの予防接種支援を実施すると共に検温、うがいや手洗い、手指消毒の励行に努め、感染予防と施設内消毒、換気等の衛生管理に努めた。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長（サービス管理責任者兼務）1名・主任・生活支援員3名
職業指導員1名・目標工賃達成指導員1名・非常勤職員2名で業務の運営を行った。
- (2) 職員研修については、研修計画に基づき法人内研修（感染症研修、虐待防止研修）
やサビ管研修、新潟県強度行動障害者養成研修、長岡市強度行動障害支援者研修会、
意思決定支援研修等に参加し、専門的な資質向上と自己研鑽に努めた。
- (3) 職員健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。

4 事故防止について

- (1) 様々な事象発生時に「気づきの報告書」「アクシデント記録」を作成して職員間で検
討することで、支援内容の確認や情報の共有化を図り、事故防止やリスクマネジメ
ントの意識向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一に考え、安全運転に努めた。
また、通勤時の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 安全面から施設内の環境整備への配慮をするとともに1人ひとりに寄り添った細や
かな支援を心がける事を職員間で確認した。
- (4) 運営計画に沿って毎月防災訓練（火災・地震・水害）を実施し、施設内外の点検や
体制の見直しを行った。年1回の総合防災訓練時は与板消防署員からの避難誘導時
の講評やAEDの訓練を受け、職員・利用者ともに防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故報告においては県・市町村へ報告する案件はなかった。

5 苦情解決

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また第三者委員会及び施設外の受付
機関等への苦情申し立てもなかった。ただし、施設外就労先より物の配置場所が違
うとの指摘を受け、作業終了時には職員が最終確認を怠らないことを徹底周知した。

6 人権擁護

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待防止のために、「虐待防止チェックリスト」を活用し「気
づき・啓発」と「周知」を行ない、また、日頃から虐待案件や苦情関係を話し合う
機会を設け人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援の振り返りを行な
った。
- (2) 令和6年5月、養護者による虐待案件が発生し、速やかに相談支援事業所を通じて

長岡市基幹相談支援センターへ報告、緊急ショートへ繋いで本人の安全を確保した。

7 情報提供

- (1) 利用者・ご家族に対し、情報提供については園内掲示板、家族への文書配布などで施設の活動内容を紹介し、後援会総会等で HP やインスタグラムの閲覧を発信し情報提供を行なうとともに、意見や要望を聞く機会を設けた。

令和 6 年度 みなの里工房みつけ事業報告 (見附市学校町 1 丁目 9 番 5 号)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に沿って作成した令和 6 年度みのわの里工房みつけ運営支援計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。初めての第三者評価を受審しました。

- (1) 多機能型事業所として、就労継続支援 B 型事業 定員 10 名、生活介護事業 定員 10 名の計 20 名定員のところ、利用契約者は年間 28 名（就労継続 B 型 14 名、生活介護 14 名）の利用者からご利用いただいた。定員の充足に尽力し、サービスの利用促進及び充足に努めた。
- (2) 受託作業においては、協力企業との連携を図り、製品の品質管理や生産管理に重点を置き、企業との信頼関係に努め受託作業量の安定確保を図った。
- (3) 日中一時支援事業においては、地域で生活されている障害のある方の日中活動の場やサービス利用に向けて、体験利用の場の提供を行った。
- (4) 特別支援学校や特別支援学級の子供達の放課後支援や長期休暇期間中の受け入れを可能な範囲で行い、地域のニーズに対応し、将来的な集客に結び付くよう努めた。令和 6 年度は利用につながる方はいなかった。
- (5) 特別支援学校生の職場実習については、見学会の実施と併せて、積極的に受け入れを行った。

2 利用者支援について

- (1) 利用者や家族の意向を尊重し、個々のニーズや障害特性に応じた個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービスの提供に努めた。また、定期的にモニタリングを実施し、個別支援計画の達成度の確認及び見直しを行い、より利用者のニーズに沿ったケアマネジメントの充実に努めた。
- (2) 社会自立、社会参加を促進するために、関係機関と連携し、就労を目指す利用者が積極的に実習に取り組めるように支援を行った。
- (3) 就労における基礎知識等を学ぶ場として、定期的に座学を企画し実施した。また、社会生活におけるマナーやコミュニケーションスキルを学ぶことで、就労に対する意欲の向上を図った。

精神障害者の利用者様が多い特徴から、通院後には受診の聞き取りの面談を実施し、支援に反映している。個々の状態にあった丁寧な支援を実施することに努めた。

- (4) 作業工賃については、協力企業より安定した作業量を確保することができた。令和 6 年度の平均工賃月額の前年度の 10,760 円を下回り、結果 9,284 円となった。計算方式が変わったことで影響を受けました。
- (5) 生活介護事業では、感染症対策を配慮しつつ、作業・スポレクを中心としたプログ

ラムを計画した。また、外部講師による創作活動「臨床美術」「音楽療法」「ダンス」を企画実施し、日課プログラムの充実に努めた。

- (6) 見附市の特定健診等への勧め、施設内でのインフルエンザ予防接種の実施等、利用者の健康保持のための支援に努めた。また、通院報告を傾聴する場を設け、健康状態の把握に努めた。
- (7) 感染予防については、利用者には機会あるごとに注意喚起を行い、さらに配布文書を通して家庭での過ごし方について伝えた。また休日の施設開放については、活動の自粛を辞め、希望が多いメニューの活動に取り組んだ。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、管理者1名、サービス管理責任者1名、目標工賃達成指導員1名、職業指導員1名、生活支援員5名、看護師1名、事務員1名の計11名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、外部のオンライン研修を中心に感染症対策や救命救急について課内研修を実施し職員の資質向上につながった。

4 事故防止について

- (1) 職員間で利用者情報の共有化を図り、リスクマネジメント体制の向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一義に考え、安全運転に努めた。また、通勤時等の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 毎月避難訓練やDVDを活用した防災学習を行い、また年1回の総合防災訓練においては、消防署より避難誘導訓練等の実地指導を受け、利用者の安全管理に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 令和6年度の苦情件数は1件であった。話し合いを行い、相談者からは事業所の支援体制を改善することで納得していただいた。その後、ご意見をいただくことはありませんでした。

6 人権擁護について

- (1) 令和6年度において、虐待及び虐待と疑われる不適切な行為は確認されなかった。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

7 情報提供

- (1) ホームページ、SNS、事業所内掲示板に提示、各案内文書を配布する等情報提供に努めた。

令和 6 年度 みのわの里ワークセンターみつけ中央 事業報告
(見附市葛巻 1 丁目 1840 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和 6 年度みのわの里ワークセンターみつけ中央の運営支援計画に基づき、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能事業所として、就労移行支援事業定員 4 名、就労継続支援事業 B 型定員 26 名の定員 30 名のところ、利用契約者は年間 31 名（就労移行支援事業 5 名、就労継続支援事業 26 名）の利用者からご利用いただきました。

今後も見学や体験利用、支援学級・支援学校の実習受け入れ等を行うことで、地域に情報発信し、安定した運営に努めたい。

- (2) 利用者の個性や適性を見極め働く力を育むと共に、事業所以外の場所で働く機会（施設外就労・企業実習等）を設けることで、個々の就労意欲の向上に努めた。令和 6 年度は就職者を出すことが出来なかった。今後も各関係機関との連携を図りながら、就職に向けた支援を行っていききたい。
- (3) 受託作業や施設外就労に取り組むことで、利用者が社会の一員として生き生きと活躍できる場を提供した。また、自主製品（こけ玉等）の制作に継続して取り組んだ。販売活動の機会を確保するために、ライオンズクラブや行事に積極的に参加し、販路拡大に努めた。
- (4) 共同生活住居「坂の上の家」のバックアップ施設として運営の安定化を図り、地域の一員として利用者個々が充実した地域生活が送れるよう支援に努めた。

2 利用者支援について

- (1) [就労移行支援事業] 関係機関（ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等）との連携を図り積極的に情報収集を行いながら利用者の企業実習に取り組んだ。また、就職後 6 か月間就職者の定着をサポートするため、必要な支援を行った。
- (2) [就労継続支援事業(B 型)]令和 6 年度は昨年度と比較して作業量の向上と自主製品の販売を強化しました。平均工賃月額の前年度の 17,971 円を下まわり 13,650 円であった。メインの作業が 6 割程度減少し、結果工賃に影響が大きかった。
- (3) 利用者が自己選択・自己決定しやすいよう工夫し個別支援計画の見直しを行いながら、ニーズに即したサービスの提供に努めた。
- (4) 利用者の健康観察を日々行い職員間で情報共有することで、不調者の早期発見・早期対応に努めた。また、感染症対策（手洗いうがいの励行・予防接種・環境整備等）に積極的に取り組むことで利用者個々にも衛生管理が浸透し感染症の発生はなかった。

3 職員の状況

- (1) 令和 6 年度の職員構成は、管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、就労支援員 1 名、職業指導員 2 名（兼生活支援員）、生活支援員 3 名、目標工賃達成指導員 1 名 計 9 名と、総務課事務員 1 名で業務運営に努めた。（※多機能型事業所）
- (2) 感染症の影響で計画通りにはいかない部分もあったが、職員の資質向上に向け事業所内外の研修会に参加し職員のスキルアップに努めた。また、職員夕礼時に利用者支援の振り返りを行い、情報共有して利用者支援に役立てた。日常的に自己啓発の機会を持ち、職員の人権擁護に関する意識の向上を図った。

4 事故防止について

- (1) 定期的に施設内外の設備点検を行い、利用者の安全確保と環境整備に努めた。また、年間防災計画に基づいて避難訓練や災害対策に努め、緊急時の対応および支援体制について確認・整備を行った。
- (2) 定期的に事業所内で虐待・事故防止委員会を開催し、会議等で情報共有や振り返りを行うことで、事故の未然防止および人権擁護に努めた。

5 苦情受付および解決状況について

- (1) 令和 6 年度の苦情は 0 件であった。家族からの相談は多くありました。また、通報事案が 3 件あり、行政に通報を実施しました。

6 人権擁護

- (1) 定期的に事業所内で人権擁護に関する支援の振り返りの場を設け、虐待防止に向けた自己チェックを行うことで、虐待防止に関する自己啓発に努めた。また、通報事案が 1 件あり、内部での支援のあり方について見直しを行った。
- (2) 法人内の権利擁護委員会で課題として提示され検討された内容について職員間で情報を共有し振り返りを行い、人権擁護に関する個々の意識を高める機会とした。

7 情報提供

- (1) ホームページの掲載、SNS、また事業所内掲示版の活用や案内文書等の配布を随時行い、事業所および法人全般の情報提供に努めた。

令和6年度 みのわの里ワークセンター北陽事業報告
(長岡市稲保1丁目306番地4)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和6年度ワークセンター北陽の運営計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員20名のところ利用契約者は26名、他日中一時契約者が4名、計28名の利用者からご利用いただき、地域福祉の充実に努めた。
- (2) 生産活動については、協力企業との連携を図り、作業量の確保、不良品を極力出さずに納期を守ることを目標に、企業との信頼関係に努めた。
- (3) 地域交流については、地元で開催される夏祭りに協賛という形で参加、また公園のトイレ清掃や古紙回収を通して、僅かな時間ではあるが地域住民との交流が図れた。
- (4) 大学生や専門学校生の現場実習については、社会福祉士を目指す実習生2名、保育士を目指す実習生1名の受け入れを実施、本人の頑張りもあり、最後には互いに満足する形で実習を終えることができた。
- (5) 新型コロナウイルス等の感染症については、消毒・換気・健康観察を徹底することで、通常通りの営業に努めた。
- (6) 令和6年度は、事業所の新たな取り組みとして「悠久山三色だんご」プロジェクトに参加、地域の伝統や文化を引き継ぐと共に、利用者が社会貢献を体感する場として、また更なる工賃向上を期待し意欲的に取り組んできた。販売に関わった利用者からは、喜びの言葉が聞かれ、事業所へ通うことの励みにも繋がった。

2 利用者支援について

- (1) 利用者支援については、本人や家族とのアセスメントを通して、身体状況や能力、生活環境、生育歴、将来への希望等の把握に努めた。また、モニタリングや個別面談を通して、課題等を様々な視点から捉え、地域で暮らし働けることがその人らしく、実現可能となるよう、本人や家族のニーズに応えた個別支援計画の策定に努めた。
- (2) 作業工賃については、三色だんごの販売による増収はあったものの、企業からの請負作業が大幅に減少した為、結果的に令和6年度の平均工賃月額が13,528円となり、目標の14,558円を大きく下回った。
- (3) 健康管理については、健康診断への勧め、インフルエンザ予防接種の実施等を通して、利用者の健康保持に努めた。
- (4) 感染症予防については、機会あるごとに注意喚起を行い、さらに配布文書を通して家庭での過ごし方や留意点を伝えた。

3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 3 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務員 1 名の計 8 名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、研修計画に基づき、各職員が積極的に研修会等へ参加、自己研鑽に努めた。また事業所内研修として、合理的配慮の義務化を主題とした研修と強度行動障害支援者の基礎研修を実施、それぞれ有意義な内容で、職員の資質向上に繋がった。

4 事故防止について

- (1) 公用車の運転については、3 月に送迎中の車両事故が発生、事故後に検証を行い、改めて交通事故防止のための安全運転啓発に努めた。
- (2) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災や水害等の不足の事態を想定し避難訓練の実施に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。

6 人権擁護について

- (1) 担当職員からの聴き取りの中で、養護者や兄弟による虐待事案が計 3 回確認された。その都度相談支援事業所を通じて長岡市基幹相談支援センターへ報告したり、また本人の居住する市役所支所の福祉課とも連携を図ったりし、養護者の負担を軽減できるよう、様々な提案とサポートを行っている。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

7 情報提供

- (1) 情報提供については、法人のホームページや配布文書の他、Instagram を活用しての情報発信にも努めた。

令和 6 年度　みのわの里工房かわさき事業報告
(長岡市川崎町 1 9 6 3 番地 1)

1. 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した「令和 6 年度工房かわさき運営支援計画」に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、生活介護事業定員 10 名（利用契約者 17 名）、就労継続支援 B 型定員 10 名（利用契約者 13 名）の合計 20 名定員での事業を実施。現員 30 名で利用者個々に合わせた支援に努めた。
- (2) 就労継続支援事業の授産作業を行うにあたり、企業との連携を図り、信頼関係に努め受託作業量の安定確保を行った。日々の作業量確保に努め、企業との信頼関係を築くとともに、勤労意欲を向上させるよう支援に努めた。
- (3) 更生園がバックアップするグループホーム 4 ヶ所について更生園と連携を密に行った。安定した地域生活が送れるように注意、対策を図り、体調管理や通院等での支援協力を実施。また利用者の高齢化による健康面についても配慮を行った。
- (4) 平柳地区の町内活動については、町内会議、子供会集会・歓送迎会、萱場消雪組合へ施設貸出にて協力を行った。
- (5) 生活介護の活動として、週 1 回、平柳地区町内のアルミ缶回収を行った。
- (6) 来訪者の実績としては、感染予防に留意しながら、見学者 35 名、実習・体験者 11 名、専門学校・短大実習 3 名を受け入れた。将来の顧客確保と合わせて、虐待防止の観点からも外部の方の目が入ることにより、職員の意識や気づきの効果、また職員の対応力や経験等スキルアップに努めた。

2. 利用者支援について

- (1) 利用者支援においては、ニーズに応えるサービス提供ができるよう利用者本人や家族保護者等との十分な話し合いを行い、個別支援計画による支援を通して自己選択・自己決定ができるよう努めた。
- (2) 就労継続支援 B 型の高齢利用者に対しては、無理のない範囲で作業に参加をしてもらうなど個々の年齢や状態に応じて支援した。施設外就労活動は可能な限り、積極的に取り組み、活動場面の提供に努めた。生活介護においては、作業、アクティビティーを中心としたプログラムを計画した。また外部講師による「臨床美術」「音楽療法」を企画実施し、利用者に充実感を得られるよう支援に努めた。
- (3) 行事等については、感染対策を継続しながら「日帰り旅行」「忘年会」、休日施設開放での外出、外食を再開し、家族や利用者同士の親睦を深めることが出来た。
- (4) 作業工賃については、従来からの協力企業の作業量が減少し、新規企業との開拓も実施したが、令和 6 年度は前年度の 3,522 円を下回り、結果 3,487 円となった。

3. 職員の状況

- (1) 職員構成は、管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員等（職業指導員含む）9名、目標工賃達成指導員1名、看護師1名、事務員1名で業務にあたった。
その内、生活支援員1名が隣接する「ながおかホーム」の兼務にあたった。
- (2) 職員研修については、外部研修は集合研修やオンラインで参加した。
- (3) 全職員の健康診断を実施、職員の健康管理に配慮した。

4. 事故防止について

- (1) 送迎時及び移動時には交通事故等に留意し安全面での支援に努めた。
- (2) 避難訓練を実施し、職員、利用者共に防災意識の向上を図った。また施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における事故防止に努めた。
- (3) 業務、利用者支援において気付いたことを報告できるよう体制を整え、「気付きの報告書」を活用しながら情報の共有化を図り、事故防止に向けた対応策を検討した。

5. 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情解決に該当する申し出はなかった。
- (2) 第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。

6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止の取り組みとして「虐待防止チェックリスト」の定期実施、権利擁護に関する資料の配布、ミニ勉強会、法人研修の活用等により、職員一人一人に支援の振り返りと権利擁護に対する意識向上に努めた。
- (2) 利用者支援の共通理解、専門性が深められるよう支援課会議、ケース会議にて検討し、職員間での意識共有を図った。

7. 情報提供

- (1) 利用者・家族への情報提供については法人ホームページ、インスタグラム、園内掲示板、各案内文書等にて情報を提供した。

令和 6 年度　みのわの里ゆうあい事業報告
(長岡市浦字中の坪 528 番 4)

1　施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度ゆうあい運営支援計画に基づいて適切な施設運営に努めた。

- (1) 生活介護事業所として地域のニーズに応え、20 名定員のところ現員 31 名の利用者から契約継続をいただいたが、3 月に 1 名が介護保険サービスに移行し、年平均 22.6 名（前年度は平均 22 名）の受け入れを行った。
- (2) 日中一時支援事業は、生活介護契約者による支給決定量を超えた場合のみ受け入れをおこなった。地域在宅利用者及びグループホーム利用者の余暇支援の充実に努め、休日を中心にサービスを提供した。
- (3) 安心・安全コールセンターと緊密に連携し、グループホーム「くらすわ」の利用者の通院や買い物等日常生活に必要な支援を提供した。また、くらすわ利用者の休日支援についても 1 ヶ月に 2 回ペースで休日開放の希望を取り、重度の障害者の地域生活がより豊かなものになるように努めた。
- (4) 長岡市立高等総合支援学校の生徒 5 名の施設実習の受け入れを行い、卒業後の進路決定に資するための積極的な受け皿作りに努めた。
- (5) 障害を持った人たちが地域住民のひとりとして「暮らし働き続ける」ことが可能となるように、地域支え合い事業や古紙回収およびメール便等にて地域住民との接点を大切にし、活動を通じて地域の理解と協力を得ることができるよう努めた。

2　利用者支援について

- (1) 利用者個々のニーズの把握に努め、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画の作成を行った。また、個別支援計画に沿ったサービスを提供し、定期的なモニタリング（6 ヶ月に 1 回）を実施し、適切な支援が提供できる体制作りを行った。
- (2) メール便配達、古紙回収作業等の事業所外の作業支援を積極的に推進し、地域を支える市民として利用者の活動が認められるように取り組んだ。
- (3) 来迎寺地区の地域支え合い活動を実施し、今年度より主に高齢者に対する買い物支援の提供に特化し、利用者の社会参加も含めて事業所としての地域貢献に取り組んだ。
令和 6 年度の利用実績（延べ人数）については 109 名であった。
- (4) 研修の報告等を通して生活介護事業に対する理解を深め、行動障害等の障害特性に合わせた支援に努めた。更に長岡市の強度行動障害者支援に関する補助金を申請し、スヌーズレンルームの整備を行った。
- (5) 利用者の健康増進、維持に重点をおき、看護師を中心に健康管理及び施設内消毒等の環境保全に努めた。また、感染症の拡大を防止するため手洗い、うがい、換気の実

施の他感染症予防対策に関する事業所内検討を実施した。

3 職員のスキルアップについて

職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づき参加し、復命書、支援課会議等にて報告することで事業所内にフィードバックをおこなった。事業所内においては福祉読本、福祉新聞の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

- (1) 消防計画に基づき定期的に避難訓練を実施し、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不測の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) インシデント・アクシデントシートを活用し、職員全員が業務全般で気付いたことを報告、相談しやすい体制を構築した。また、みのわの里ゆうあい苦情対応、虐待・事故防止委員会を定期的にケース会議内で開催し、インシデント・アクシデントについての検証を行った。そこで検討した再発防止策等を、日常の支援等に生かすことによりサービスの向上に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

令和 6 年度は苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについては無かった。利用者による意見や相談には真摯に対応・傾聴し、業務改善や支援方法の改善をおこなった。

6 人権擁護について

- (1) 障害者の権利擁護について虐待防止チェックリストを定期的実施し、不適切な支援が報告された場合には職員との面談を実施し、助言や改善に努めた。また、集計した結果を支援課会議にて分析し、職員全体で課題を共有した。
- (2) 身体拘束に関する指針を基に支援課会議等にてミニ研修等を実施し、職員全体で理解を深めた。
- (3) 利用者の自主的活動支援として翌月の休日開放の活動や事業所に対しての要望等について毎月 1 回利用者主体の話し合いを設定し、事業所職員がサポートする形で支援に努めた。

7 情報提供

紙ベースのゆうあい便り、SNS を活用したホームページとフェイスブック、インスタグラムにてご家族を含めた外部に情報を発信した。利用者に対しては日々の朝会、終礼を通して、ゆうあいの日課活動内容及び地域で開催される行事等について情報提

供を行い、利用者の社会参加推進に努めた。

8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、継続観察等の職員は無かった。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施し、疑問点等悩みの相談があれば対応した。また、支援課会議等で業務上の悩み等があれば、園長、主任に相談して欲しい等、課内の相談窓口を周知した。

令和 6 年度 スマイルセンター三喜事業報告
(長岡市堺町字江底 712 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和 6 年度スマイルセンター三喜運営計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業所として、定員 20 名のところ、利用契約者 19 名での利用であった。日中一時の利用はなかった。
- (2) 企業内施設として協力企業と連携し、品質向上を目指し確実丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係の構築に努めた。
- (3) 年度当初時短作業も見られたが、おおむね協力企業から依頼される作業量は安定し、繁忙期の作業は多忙だった。
- (4) 利用者の送迎サービスを実施し、通所の便宜を図るとともに、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (5) 休日の余暇支援については作業体制維持のため施設開放は困難だったが、新たにリフレッシュ外出を定期的に設定し余暇支を行った。

2 利用者支援について

- (1) 職員間でコロナ等の感染症対策を行いながら、サービス提供に努めた。
- (2) 必要に応じ利用者との面談を実施し、気持ちの安定や、意見を聞きとることで利用者の意向を尊重した個別支援計画を作成し、個別対応を含めた良質なサービス提供に努めた。
- (3) 作業収入は 6,087,441 円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。平均工賃は 25,450 円と前年度を 470 円下回る結果となった。利用者減や一人当たりの作業時間の減少が主な要因となっている。
- (4) 健康管理に留意し健康診断等、必要に応じた通院の支援を行うとともに、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、施設内の消毒等、衛生管理に努めた。また、ご家族、グループホーム世話人と連携し、利用者の健康状態の把握に努めた。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(サービス管理責任者兼務) 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 3 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務員 1 名の計 7 名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、通院・加療の必要がある職員については通院を推奨する等、職員の健康管理に配慮した。

4 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した。避難訓練は三喜商事と合同で実施した。消防署への通報、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 小さなことでも気づきの報告に上げ、発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し共有することで事故防止の意識付を行った。また、個々の利用者支援へ繋げるようにした。

5 苦情解決

令和 6 年度は利用者・保護者からの苦情申し立ては無かった。

6 人権擁護

権利擁護、虐待については、会議の中で職員研修を実施し、知識や理解を深めた。障害者虐待防止については、職員セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。

「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、苦言の情報共有を図り、確認を行った。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについて全員で考え、共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

令和 6 年度は、虐待に関する案件は無かった。

7 情報提供

ホームページとInstagram、施設内の掲示により情報の提供に努めた。

後援会総会にて事業報告や苦情・虐待相談窓口についての情報提供を行った。

令和 6 年度 ステップセンター三喜事業報告
(長岡市南七日町 89 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和 6 年度ステップセンター三喜運営支援計画に基づいて適切な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業所として定員 20 名のところ、令和 6 年度は 16 名でスタートした。動静として年度途中で他事業所へ移行した利用者 1 名、新規契約した利用者 1 名がおり、年度末時点で利用契約者に変動ないが定員充足には未だ至っていない。
- (2) 協力企業と連携し、品質の向上を目指し確実丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係づくりに努めた。また利用者の勤労意欲の向上を図った。
- (3) 利用者に合わせた送迎サービスを実施することにより、通所の便宜を図り、利用者・ご家族の負担軽減に努めた。
- (4) 基本的な感染症予防を講じつつ、毎月、施設開放を実施し、余暇支援と生活の質の向上に努めた。
- (5) 学生等の施設見学、体験、実習等、外部の方受け入れに関しては積極的な受け入れを実施した。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の意見を尊重した個別支援計画を作成し、良質なサービス提供に努めた。
- (2) 協力企業のもとでの施設内作業の充実を図りながら、施設外就労も積極的に取り組み、工賃向上に努めた。令和 6 年度の作業収入は 3,125,240 円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。平均工賃は 18,872 円であった。
- (3) 感染症予防の為、日々の体調管理に留意し、毎日の検温、マスク着用、アルコールによる手指消毒を継続し感染症の予防に努めた。またご家族、グループホーム世話人等と情報共有し、利用者の日々の健康状態の把握に努めた。
- (4) 社会参加の機会とし、毎月利用者の希望する外出支援の提供をおこなった。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(サービス管理責任者兼務) 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 3 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務員 1 名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。希望休等にも柔軟に応じ、働きやすい職場環境の維持に努めた。
- (3) 職員の外部研修参加に関しては参加機会を提供した。また事業所内で内部研修も行い職員の資質の向上に努めた。
- (4) 職員の目標管理を年間通し実施し、目標達成への取り組み、振り返り、次年度へ向

けた課題等を、面談を行い一緒に確認した。目標以外にも要望や相談等も聞き取り風通しの良い職場作りに努めた。

4 事故防止について

- (1) 定期的に施設内外設備の点検を励行し、火災、地震、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した。避難訓練は防火管理責任者である三喜商事社員も参加し、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 些細なことでも気づきの報告に上げ、リスク分析することで発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し、共有することで事故防止の意識付を行った。また、検討事項を個々の利用者支援へ繋げるようにした。

5 苦情解決

- (1) 令和6年度は苦情相談受付及び口頭による苦情相談は無く、また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。

6 人権擁護

- (1) 権利擁護、虐待防止については、毎月会議を設け、人権擁護に関する知識や理解を深めた。
- (2) 障害者虐待防止については、虐待防止セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。
- (3) 「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、支援の情報共有をおこなった。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについては、担当職員任せではなく、全員で共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

7 情報提供

- (1) 利用者に掲示物が見やすく分かりやすいよう事業所での掲示方法や掲示内容の見直しを行い情報提供に努めた。
- (2) 事業所インスタグラム等を活用し幅広い方々へ向け、情報発信を行い、障害福祉への興味や関心を持ってもらえるように取り組んだ。

令和 6 年度　みのわの里工房はたる事業報告
(長岡市来迎寺 2061 番地)

1 施設運営について

中越福祉社会基本理念及び運営方針に基づき作成した令和 6 年度工房はたる運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 令和 6 年度より、工房はたるは生活介護の単独事業として実施した。定員は 20 名で、4 月時点で利用契約者 23 名にてスタートし、6 月に 1 名退所があったが、10 月から体験利用（日中一時支援）として 1 名を受け入れ開始し、12 月から生活介護事業の新規利用者となった。よって、令和 6 年度末時点で、利用契約者数は 23 名となり、増減はなかった。
- (2) 受託製品の管理、納期を厳守し、企業からの作業量の安定確保に努めた。
- (3) 受託作業以外では、これまで農地をお借りして農作業を行ってきたが、対応可能な利用者と職員が減少したことから、農作業を中止した。代わりに、規模を縮小して出来る活動を模索し、工房はたるの敷地内の花壇やプランターにてお花や農作物を育てる活動を行った。
- (4) 将来、工房はたるの新規利用を見据えて、総合支援学校高等部からの実習生受け入れを行った。令和 6 年度は、高等部 3 年生 2 名、2 年生 1 名を、6 月と 10 月に受け入れた。結果、実習生 2 名は令和 7 年度の新規利用につながった。
- (5) 施設整備補助金申請については過去 4 度申請し、この度認可がおりた。令和 6 年度中に屋根、外壁の改修工事及び一部の室内の改修工事を施工した。結果、老朽化した天井、軒天、雨樋、柱の塗装などが全て一新され、雨漏り被害がなくなり、建物の隙間から屋根裏へ出入りしていた野生動物の侵入を防ぐ事が可能となった。
- (6) 町内の古紙回収や、地域貢献委員会による地域交流会の会場として施設を提供する事で、地域住民のご理解やご協力を頂きながら、地域とのつながりを保ち、地域社会に貢献できるよう活動を継続した。
- (7) 工房はたるの活動や行事内容の写真等を定期的にインスタグラムで発信し、施設や事業活動を広報し、理解促進の一手段として取り組んだ。

2 利用者支援について

夕礼時にその日の利用者様の様子で気づいたことを職員間で出し合い、課題共有と解決方法の検討を日々実施した。また、毎月のケース会議では、利用者様のアセスメント及びサポートシートの見直しを行い、課題の改善だけではなく、個々の特性理解から支援を見直して、お一人お一人に適した支援を模索した。

- (1) 令和 6 年度の総作業収入は 1,072,522 円だった。そのうち、光熱水道費や軽油費など、就労経費を差し引いた 794,789 円を生活介護利用者の作業工賃として支給した。令和 6 年度の平均工賃月額 は 3,486 円であった。

- (2) 利用者様の障害特性に応じて、活動や作業ごとに空間を分けて、各利用者様が集中して作業に従事できるよう環境整備を行った。また、余暇活動や運動活動、創作活動、調理実習においても、安全で楽しめるように、メンバーの相性や、特性に応じた支援の工夫を行った。休日施設開放や外出日課、行事（ほたるフェスティバル、日帰り旅行、季節行事）においても、利用者様の意見の聞き取りを基に内容を検討する等して、満足度向上に向けて工夫を行った。
- (3) 日々の検温と手洗い、手指消毒をはじめ、週1回の看護師による健康観察、それと10月のインフルエンザ予防接種支援にて、利用者様の健康維持及び感染症対策を実施した。令和6年度中に、利用者様・職員で新型コロナウイルス感染症の発症はあったが、感染拡大防止に努め、施設内でクラスター発生を防ぐことが出来た。

3 職員の状況

- (1) 令和6年度末の職員構成は、園長1名（サービス管理責任者兼務）、生活支援員6名（4月、5名の生活支援員で開始し、5月から1名増加した）、環境整備員1名、看護師1名、事務員1名であった。
- (2) 職員研修計画に基づき外部研修、法人研修に参加した。主な外部研修としては、サービス管理責任者更新研修（1名）、重度障害者支援者養成研修実践研修（1名）、障害支援区分認定調査員研修（2名）、衛生推進者養成講習（1名）である。
- (3) 年間の年次有給休暇の取得平均日数は9.5日、超過勤務時間の月平均は2時間45分強であった。会議超勤を減らす為、11月より苦情・事故・虐待防止委員会の会議を日課活動の時間内実施へ変更した。
- (4) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。

4 事故防止について

- (1) 避難訓練（火災・地震・水害）を実施した。消火器訓練については、消防署員よりご指導を頂き、実践的な訓練を行った。
- (2) BCP（事業継続計画）については、法人のひな形をもとに再作成を行った。
- (3) 事故防止策が途切れないように、毎月開催の事故防止委員会では、日々の夕礼で共有した利用者様の気づきに関する報告をまとめ、特筆した事案については振り返りを行った。振り返る中で、対応策の見直しが必要と判断した場合は、ケース会議や夕礼の中で対応策を検討し直した。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情案件はなかったが、苦情に繋がりがかねない事案がないか、毎月の苦情防止委員会で振り返りを行った。取り上げた事案は、利用者支援上のミスや古紙回収の回収忘れ、作業工賃に関する問い合わせなどがあった。

(2) 苦情対応に関する研修に参加し、苦情の起きる原因や対応方法について理解を深めた。

6 権利擁護について

- (1) 虐待防止や身体拘束に関する法人研修への参加や、課内研修を実施し、権利擁護に関する理解を深めた。また、セルフチェックリストを実施し、支援の振り返る機会をもつことで、支援の質向上を図った。
- (2) 夕礼で利用者様に関する気づきの報告では、利用者様の行動に関する課題を報告するばかりではなく、利用者様の良かった様子（例えば、地域であいさつをきちんとしていた）や、或いは気になった様子（例えば、食事を混ぜて食べてしまう方へのできる支援がないかの提案）などの報告も挙がった。職員間で感じたことを共有し易くすることも、利用者様の権利擁護に必要と考え、大切にした。
- (3) 毎月の権利擁護委員会（身体拘束適正化委員会）では、虐待につながる事案がないか確認し、身体拘束に当たらないか検討も行った。不明な点については、障害者基幹相談支援センターへ連絡し、身体拘束に該当するか相談や確認を行った。

7 情報提供について

法人ホームページ、ご家族への文書配布、Instagramにて施設の事業所紹介や活動内容の発信を行った。他、WAMNET を通じて事業情報の公表を行った。

8 その他

ボランティアで、友近やっくん様によるライブコンサートを7月に開催した。又、8月の夏祭り（ほたるフェスティバル）では、輪太鼓衆 転太鼓舞様による太鼓演奏、それと山崎様による綿菓子とかき氷の模擬店の出店をして頂いた。それぞれ、利用者様より大変ご好評を頂き、行事を盛り上げて頂いた。

以上。

令和 6 年度 みのわの里ジョブプレイスもみじ事業報告 (長岡市来迎寺 4150 番地)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度ジョブプレイスもみじ運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 令和 6 年度より就労継続支援 B 型、定員 20 名の単独事業所として開所した。開所時点で利用契約者 23 名であったが 12 月末に 1 名が介護保険サービスに移行、3 月末に 1 名が他の事業所に移行し年平均 20.3 名の受け入れをおこなった。
- (2) 『働く』ことで人生は、豊かになる」との考えを基本とし受託製品の管理、納期を厳守し企業と連携及び信頼関係を築き、作業量の安定確保に努めた。事業所内の畑で野菜を栽培し販売、スポットで多種多様な作業を受託、また地域の農家と農福連携し工賃の向上を目指した。
- (3) 自主生産品では、「悠久山三色だんご」の製造を開始。地域の伝統や文化を引き継ぎ、地域の皆様に喜んでもらえるよう販売方法を検討した。令和 6 年 4 月のさくら祭りでは 2,300 折り製造販売、以降越路地域のイベントや企業様や法人内等へ 800 折り製造販売し利用者の更なる工賃向上に意欲的に取り組んだ。利用者からは、「自分の当番はいつ来るのか」との声が聞かれ自分たちの仕事としての意識が高まっている。
- (4) 長岡市立高等総合支援学校の生徒 2 名の施設実習を受け入れた。卒業後の社会自立や就労に向けた意識づけなど実習を通して学びの機会を提供した。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々のニーズや意向を把握した個別支援計画を策定し、課題の改善だけではなく、個人の持つ強さや可能性を引き出せるよう、一人ひとりにあった支援に努めた。
- (2) 利用者の生命 safety に重点を置き、健康面においては家庭への健康診断の勧め、希望者には嘱託医のインフルエンザ予防接種を実施した。感染症予防に向けた衛生管理や定期的な防災訓練と施設の安全管理に向けた整備に心がけた。
- (3) 施設内での受託作業や施設外での就労を通して、働くことの厳しさや喜びを体験し社会性、協調性を養いより豊かな生活が送れるように支援した。
令和 6 年度の総作業収入は 4,784,871 円、平均工賃月額目標工賃月額 15,000 円を上回る 19,674 円であった。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長兼サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 4 名

- (9月、12月各月1名増) 目標工賃達成指導員1名の計7名で業務に努めた。
- (2) 職員研修計画に基づき県内外、オンラインを含めた研修に参加した。法人内の研修にも積極的に参加し職員のスキルアップや資質向上に繋がった。課内の会議を活用し振り返り研修やリスクマネジメントに関する研修を実施した。
 - (3) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。また、希望休などにも柔軟に対応し、働きやすい職場環境の提供に努めた。
 - (4) 毎日の終礼で利用者の様子や支援で気づいたことを共有した。利用者の統一した支援の提供につなげるため内容は業務日誌に記録し、いつでも全員が閲覧できるようにした。
 - (5) 目標管理制度の運用を通して、職員一人ひとりがやりがいを持って働くことを意識づけた。

4 事故防止について

- (1) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」等を活用するなど情報の共有を図り事故の再発防止に努めた。
昼食薬の服薬忘れによる県への事故報告1件、インシデントは公用車のルームランプ消し忘れによるバッテリー上がり、作業場鍵の仕舞い忘れの2件であった
- (2) 避難訓練(火災・地震・水害)を実施し職員と利用者の防災についての意識向上を図った

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 令和6年度において事業所、職員等に対し苦情受付されたものはなかった。

6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」の実施による支援の振り返りと、虐待防止における研修等を課内で取り組み、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。

7 情報提供

- (1) 利用者・家族への情報提供については、法人ホームページやInstagramを利用し情報発信に努めた。

令和 6 年度ながおかホーム事業報告 (長岡市川崎町 1962 番地 1)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度ながおかホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム 17 か所の利用者の安心・安全な生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、地域福祉の質の向上に努めた。
令和 6 年度は 4 名の入所、1 名の退所があった。これにより、年度当初は利用者 110 名でのスタートであったが年度末には 113 名となった。
- (2) 夜間・休日・緊急時における 24 時間 365 日の安心・安全を担保するために、全グループホームにおいて夜間支援体制を継続しておこなった。
- (3) 生活支援（食事支援、相談支援、入浴支援、就寝等支援、通院支援等）を通し、地域生活定着に努めた。
- (4) グループホームの利用者が地域の一員として認められ、地域住民とお互い様の関係を築くため、地域の清掃作業などに積極的に参加し、地域との協力体制の充実を目指した。
- (5) 行政（基幹相談支援センター、市町村、児童相談所等）から緊急の受入、生活困窮者等の受入の相談があったときは、併設する短期入所かわさきにて見学対応や地域生活支援拠点等事業での利用登録の受け入れを継続して行った。
- (6) 運営については循環型のグループホームを目指し、現在利用している利用者の支援内容や障害特性に応じた利用者異動の検討をおこなった。また、地域生活支援拠点等事業の多機能型として既存のグループホームの空き室を利用した体験利用の場を提供しているが、利用希望はなかった。
- (7) 加齢により日中事業所へ通うことが出来ない利用者も増えた。日中グループホームで過ごす方も楽しめるよう調理実習や野菜のプランター栽培等の活動を行った。また、介護保険との併用を積極的に実施することで、質の高い生活の実現を目指した。
- (8) 令和 6 年度はエアコン、給湯器、湯沸かし器、冷蔵庫、洗濯機の入替えに加え、風呂場の改修工事など金額が大きい電化製品の購入や修繕が相次いだ。開所から相応の年数が経過し、大規模な修繕が必要となってきたりしている築年数が古い寮も散見されている。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- ・定員：116 名
- ・利用者数：113 名

・稼働率：86.6%（令和5年度85.1%）

- （１） 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （２） 防災体制や緊急時対応を昨年同様継続して行った。浦寮、浦中寮、かみや寮、白山寮、白山南寮、しぶみ寮、なかのしま寮、いわの寮、くらすわ、飯塚寮、かわさきホーム、むつみ寮、岩塚寮、さくらホーム、フェニックスホーム、あかつきホーム、日向の計17カ所。
- （３） 地域生活移行支援・地域生活定着支援を積極的に推進するために、精神病院からの地域移行支援の見学、体験の受入を積極的に行った。
- （４） 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所や関係事業所と連携を図り、利用者のニーズに沿った個別支援計画の作成と、それに基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- （５） 新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が継続してみられた。その都度、寮毎に感染防止対策を行い支援を行った。
- （６） 利用者の健康診断を実施し、病気の早期発見に努めた。また、健診結果を家族と共有し必要に応じてその後の通院支援をおこなった。

3 職員の状況

- （１） 現在勤務している世話人、夜勤者は高齢化しており、体への負担を考え勤務日数を減らしたり退職を希望する人が後を絶たないため、人材の確保が困難な状況が続いている。
- （２） 職員全員の健康診断を実施した。健診結果を受け、受診が推奨される職員には通院の促しを行った。
- （３） 人材の確保が困難な状況もあり、リモートでの研修を積極的に受講した。また、内部でミニ研修を行い、虐待防止や身体拘束など支援時の注意点を全体で確認した。さらに、福祉読本の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

火災想定避難訓練、地震想定避難訓練を実施した他、長岡市の防災訓練に合わせ、緊急連絡網を使用した情報伝達訓練を実施し、防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における怪我の防止に努めた。

5 苦情解決、情報提供

- （１） 事業所内掲示板等で情報を提供した他、SNS を利用し事業所の情報も発信するよう努めた。また地域の広報誌等を自由に閲覧できる情報コーナーに置いた。
- （２） 苦情相談受付はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立

ではなかった。利用者や保護者からの軽微な指摘についてはその都度丁寧に説明することで理解を得た。

(3) 支援課会議の時に、ミニ研修を行う等、虐待防止の取り組みを行った。

※ 短期入所事業かわさき（短期入所事業） 別紙事業報告書参照

令和6年度 やなぎはらホーム事業報告 (長岡市長倉4丁目542番地3)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和6年度やなぎはらホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 通所施設に通いながら、安心して安全な生活を確保し地域で生き生きと生活できるよう努めた。
- (2) みのわの里更生園と連携を図り、24時間365日の安心を担保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 夜間支援体制を継続して4ホームで行い、緊急時・夜間・休日における安全の確保に努め、緊急時対応の質の向上に努めた。
- (4) 生活支援（入浴支援、食事支援、通院支援等）を通し、地域生活の定着に努めた。
- (5) 防災・震災・水害等の緊急時における避難訓練を定期的の実施し、マニュアルの整備及び研修の実施に努めた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者の生命安全性を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 防災体制や緊急時対応を継続して行った。4ホームの避難訓練を年間計画に基づき実施した。また、防災予防の研修会を実施し防災意識の向上に努めた。
- (3) 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所と連携を図り、利用者様のニーズに沿った個別支援計画に基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (4) 成人病予防対策として健康診断の実施と日々のバイタルチェック及び体重測定等を実施した。
- (5) 看護師を中心に利用者の健康管理を行い、定期通院及び緊急通院の支援を行った。利用者の高齢化に伴い、入院、通院が増加した。
- (6) 身体状況の変化や病気等の理由で退居された方は3名、新規に入居された方は1名であった。

3 職員の状況

- (1) 世話人不足と高齢化が顕著で、新しい世話人、生活支援員の人材確保が重要課題となってきた。
- (2) 世話人会議の際に周知事項やマニュアル再確認を行い職員の資質向上に努めた。

4 事故防止について

- (1) 世話人会議等を活用し、服薬管理方法、健康面等についてのミニ研修等を開催し事故防止に努めてきた。
- (2) インシデント・アクシデント報告における分析を行い、事故の再発防止とマニュアルの見直しの改善を図った。県への報告は 6 件あり、落薬 1 件、服薬忘れ 4 件、無断外出が 1 件であった。

5 苦情解決、情報提供

- (1) ホームページとInstagramを活用し情報を提供するとともに、ご家族への情報の提供に努めた。
- (2) 苦情相談受付はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 虐待防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。世話人会議等においても、虐待防止についての動画視聴、話し合いの場などを設け、職員の意識向上に努めた。また、法人研修による虐待防止研修にも参加した。

令和 6 年度 坂の上の家 事業報告 (見附市細越 1 丁目 2-12)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度「坂の上の家」運営支援計画に基づいて、健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム利用者 5 名(女性)が、健康で安心安全に生活し、地域の一員として心豊かな地域生活を営むことができるよう支援に努めた。
- (2) 利用者が快適に安定して生活できるよう環境整備に努めた。
- (3) 日々の挨拶を大切にしながら、地域住民との日常的な交流および連携に努めた。
- (4) 令和 6 年度は見附市総合防災訓練に参加。利用者と共に災害をイメージし防災意識を高めると共に、火災・震災・土砂災害・水害等の緊急時における対策の確認・整備に努めた。
- (5) バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)との連絡を密に行い、休日・夜間を含めた緊急時にいつでも連絡・対応がとれるよう、職員が専用携帯電話を 24 時間所持し利用者の安心および安全確保に努めた。

2 サービス提供について

事業所運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者個々の特性に配慮し、ひとり一人が豊かな地域生活を送れるようニーズに沿った個別支援計画を作成しモニタリングを行いながら支援に努めた。また、相談支援事業所とも連携を図りながらサービス提供に努めた。
- (2) 世話人およびバックアップ施設職員間で連携を図り、利用者の健康状況や支援情報等を共有して支援を行い、不調・不穏に対する早期発見・早期対応に努めた。
また、利用者にコロナ陽性者が発生したが適切な対応により感染拡大を防ぐことができた。
- (3) 利用者の悩みごとや困りごと等に随時対応しながら、利用者が安心して日々生活し、職場や事業所に継続して通うことができるよう支援に努めた。また、相談内容に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行った。
- (4) グループホームとバックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の間で毎日利用者状況について連絡ノートを通じて情報を共有し、支援に努めた。

3 職員の状況

- (1) 3 名の世話人が交替で勤務に入り、バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の生活支援員(1 名)と連携を図りながら支援にあたることで、利用者が安心・安全で安定した生活が送れるよう支援を行った。

- (2) 内外部の世話人研修会に参加し自己啓発の機会を設けながら、世話人の資質向上に努めた。また、世話人会議を通じてお互いの悩みや疑問および支援方法等を話し合い相互理解を深めながら、情報共有や支援の振り返りの機会とした。

4 事故防止について

- (1) 自然災害時等の対応についてマニュアルを確認し、利用者・職員間で緊急時の動きについて再確認を行った。
- (2) 定期的な世話人会議を通じてグループホーム全般における課題や改善点等の検討・確認を行い、事故の未然防止に努めた。また、利用者の安全第一に危険個所や不備な点等の確認を行い、環境整備に努めた。

5. 苦情解決

- (1) 令和6年度は、グループホームにおける苦情相談の受付は0件。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (2) グループホームの利用者同士の関係に関しては、その都度、個々の悩みや話を伺いながら対応に努め、相互に話し合う機会を設けることで、解決に至っている。

6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止に関する自己チェック項目を確認しながら、世話人会議で支援の振り返り等を実施し、職員の人権擁護に関する意識向上を図ると共に、虐待および権利侵害の未然防止に努めた。また、通報事案が1件あり、内部での支援のあり方について見直しを行った。
- (2) 利用者の人たちが自身の権利を守りグループホームや地域の中で社会の一員として心地よく生活できるよう、障がい者差別や虐待等に関する内容について利用者へ情報提供を行い支援に努めた。

7. 情報提供

- (1) 法人ホームページで情報を提供すると共に、家族との連絡・連携を密に図りながら相互の情報共有に努めた。

令和6年度 単独短期入所事業所らいこうじ（単独短期入所）

（長岡市来迎寺 1864）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和6年度単独短期入所事業所らいこうじ運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （1） ながおかホームや法人内事業所と協力して、在宅者の安心・安全な生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （2） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （3） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象にして、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （4） 地域生活支援拠点等事業においては、ながおかホームと一体となり、受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （1） 利用者の生命安全性を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （2） 地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。
- （3） グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。
- （4） 感染症予防の為、検温、手洗い、除菌を行った他、受入れの時には家庭での様子など体調面を忘れずに確認することを継続して行った。

3 職員の状況

- （1） 職員全員の健康診断を実施し、受診が推奨された職員については医療機関の受診と報告を促した。
- （2） 内部で研修を積極的に行い、身体拘束の予防や虐待防止についての知識を深めた。また、福祉読本の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

地震、火災等への対応や防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における怪我の防止に努めた。

5 苦情解決、情報提供

- (1) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (2) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。
- (3) ながおかホームの苦情対応・事故防止委員会と連携し、事業所内での虐待防止の取り組みを行った。

6 実績

- ・ 開所日数：365 日
- ・ 延べ人数：174 人
- ・ 延べ日数：582 日
- ・ 平均利用者数：1.6 人
- ・ 稼働率：53%
- ・ 延べ体験人数：12 人
- ・ 見学者件数：4 件
- ・ 緊急受け入れ：0 件
- ・ 短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・ 希望人数や利用状況に応じて、短期入所事業かわさきと分けて利用して頂いた。
- ・ 受け入れ方法については、見学をしていただき、その後ケースに応じ日帰り体験・宿泊体験等を取り入れながら安心して短期入所に繋がられるよう支援を行った。

令和 6 年度 短期入所事業かわさき（併設型）事業報告
（長岡市川崎町 1962 番地 1）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度短期入所事業かわさき運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （１） 24 時間 365 日の安心・安全な生活を確保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- （２） ながおかホームと協力して、在宅者の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （３） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （４） 行政（市町村、児童相談所等）と連携し、虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、ながおかホームと連携して虐待防止窓口と、事故防止検討委員会を設置し、サービスの向上に努めた。
- （５） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象に、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （６） 地域生活支援拠点等事業の一環として、ながおかホームと一体となって受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （１） 利用者の生命安全性を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （２） 24 時間 365 日受入体制を整え、緊急時には関係機関と連携してその場で対応できるよう努めた。また、たらい回しになることを防ぎ、利用者様や困り感がある方が安心して生活できるように支援に努めた。
- （３） 利用者の安心・安全な生活を確保するため、通院支援、入浴支援、買い物支援、送迎支援等を行った。
- （４） 行政や相談支援事業所と連動して緊急時の受け入れを行った。また、地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。
- （５） グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。

3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施した。診断結果を受け、受診を推奨される職員には受診を促した。
- (2) 研修を受講し、支援技術や倫理について研鑽した。また、福祉読本の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

ながおかホームと一体となり、避難訓練を実施した他、緊急連絡網による情報伝達訓練を実施し、防災意識の啓発に努めた。

5 苦情解決、情報提供

- (1) 配布文章や SNS 等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、委員会と連動して苦情の開示や対応方法について検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

6 実績

- ・ 24 時間 365 日開所
- ・ 延べ人数：379 人
- ・ 延べ日数：1092 日
- ・ 稼働率：59%
- ・ 延べ体験人数：40 人
- ・ 見学者件数：26 件
- ・ 緊急受け入れ：0 件
- ・ 短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用ができることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・ 受け入れ方法については、見学・日帰り体験・宿泊体験の順にショートステイの利用を慣らしていくことで不安なく利用を開始することができた。
- ・ 受入先があることでの安心感を担保することが大きな役割となっている。地域生活支援拠点等事業として緊急時の利用にあたり、事前に見学・体験を行うことで、緊急時にスムーズに利用が可能となるよう、予防的な側面の希望が多い。

令和 6 年度 障がい者支援センターあさひ事業報告
(長岡市川崎町 1962 番地 1・長岡市浦 9750 番地)

1 事業所運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 6 年度障がい者支援センターあさひ事業計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 長岡市・見附市より委託を受け、地域においてサービスを必要としている障害者及びその家族に対して必要な相談支援を行った。また、指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業を実施し、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行った。サービス等利用計画作成にあたっては、法人内外のサービス等提供事業所と連携し、利用者の特性に応じ適切な支援が受けられ、生活の安定、自立の促進が図られるように努めた。
- (2) 計画相談、障害児相談においては、機能強化型サービス利用支援費（Ⅰ）を取得し、経営安定を図った。
- (3) 新潟県の指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)については、支給対象者がいないため、未実施となった。
- (4) 地域の各関係機関と連携し、基本相談や福祉サービスの利用について支援を行った。また就職が難しい方や生活に困り感がある方を福祉サービスにつなぐ支援を行うなど、障害の枠にはまらない方の支援についても同様に支援を行った。
- (5) 委託相談支援事業所として地域課題の解決に寄与するため、長岡市自立支援協議会、見附市自立支援協議会の各部会活動に積極的に参加した。
- (6) 障害者虐待防止法にのっとり、長岡市・見附市と協働して、相談窓口としての機能を提供するなど虐待防止に努めた。

2 サービス提供・効果について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者や市町村からの依頼を受けて随時サービス等利用計画を作成し、指定事業所としての責務を果たした。
- (2) サービス利用者については、公平中立な立場に立ち、サービス提供事業所や各関係機関と連携して利用者の希望する生活の実現が図られる計画の作成に努めた。
- (3) 長岡市の障害のある方の相談窓口の地区担当制導入後は、委託相談が増加しているため、新規計画相談について受け入れが困難な際には、市内の他相談支援事業所に丁寧な引継ぎを行い、スムーズなケース移管に努めた。
- (4) 長岡市の地区担当である、けさじろ・みやうち・やまこし・かわぐち地域の相談対応を行い、地域包括支援センターや地区担当保健師などと、会議や交流の場にて連携を図った。

(5) 相談支援事業所として、虐待案件など困難ケースに対し、地域や当法人の資源を最大限に活用し、関係機関と協力、連携して支援した。

(6) 委託相談並びに計画作成状況については下表のとおりである。

ア 委託相談実績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

《長岡市・見附市》

新規実人数 109人（長岡市）27人（見附市）

対応実人数（新規含む）203人（長岡市）178人（見附市）

イ 計画相談実績

令和7年3月31日現在の市町村別計画作成者数（ ）内は児童数内訳

長岡市	見附市	新潟市	魚沼市	上越市	燕市
382 (18)	108 (12)	4	7	1	0
三条市	加茂市	柏崎市	魚沼市	湯沢	出雲崎
3	1	1	1	1	1
加茂市	五泉	十日町	糸魚川		計
1	1	2	1		515 (30)

※他市町村からの依頼があるのは、当法人がグループホームを含め多数の事業所を運営していることで出身地が広域であることなどが要因である。

3 職員の状況

(1) 体制（全体）

管理者1名と相談支援専門員11名体制（管理者が相談支援専門員兼務）で相談業務を行った。

(2) 研修

年間計画に基づき相談支援専門員等のスキルアップを図るために積極的に関係する勉強会や研修、会議に出席し、施策の動向把握およびケアマネジメント技術の向上に努めた。

4 苦情解決

(1) 令和6年度の苦情件数は0件であった。

令和6年度
地域活動支援センター オアシス
放課後等デイサービス事業所 虹のオアシス事業報告
(長岡市三和3丁目123-1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和6年度オアシス・虹のオアシス運営計画に基づき、安心・安全の環境設定や快適なサービス提供ができるよう施設運営に努めた。またオアシスでは、落ち着いた環境にて心身ともに安定した状態を維持できるような憩いの場の提供、虹のオアシスでは、児童の成長の支えとなる療育を目的に適切なサービスを提供できるよう行った。

(1) 利用者状況

○オアシス

月～金曜日の平日開所。定員5名、年間延べ289名（平均1日1.3名）の方がご利用。

利用希望者の心身の健康状態に合わせてご利用時間や支援方法を検討しながら、新規2名の受け入れを行った。

○虹のオアシス

月～土曜日、祝日開所し、定員1日10名（最大13名）のところ、年間延べ2,298名（平均7.7名）の児童がご利用。

支援方法や受け入れ曜日を検討した上で新規7名の受け入れを行った。

(2) 活動内容、利用者支援について

○オアシス

室内での活動（製作、園芸、抹茶の会、テーブルゲーム等）が中心ではあるが、施設見学や屋外散策、ドライブ等の外出を実施する。

様々なサービス利用開始前のワンステップの場として、安心してマイペースに過ごせるよう居場所作りや交流、活動を提供した。様々な悩みを抱えたご利用者が多く、ご利用者同士の関係性に配慮を要するため、受け入れの際はその都度利用日の検討、調整を実施した。

○虹のオアシス

個別活動では、季節の製作、感覚統合の療育とした机上課題（自立課題）やプリント課題を行い、個々の成長に合わせた個別課題の支援をおこなった。集団活動としては、音楽のリズムに合わせて、自己コントロールができることを目標としたミュージックケアの活動を主に、ダンスやサーキット運動を実施した。

長期休暇中は、カラオケや買い物体験等の市内外出や新潟市への外出を実施する。

利用者支援では、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を踏まえた個別支援計画を作成し、児童の発達状況や特性を多角的に捉えて支援を実施した。

2 職員の状況について

- (1) 令和6年度の職員状況について、3月末では8名（育休中1名）。うちパート職員は6名であった。また、放デイ児童の長期休暇時は、介助員や学生アルバイトを雇用することで、職員体制を整えた。
- (2) 職員研修については、正規職員は専門的知識を深めるため、外部研修への参加し、パート職員は、会議内にて虐待防止や事故防止、衛生管理に努めた研修実施し、職員のスキルアップを図った。

3 事故防止について

虹のオアシス安全計画に基づいて、備品等の定期点検や火災、地震、水害想定の実施を毎月実施した。虹のオアシスの利用児保護者には、フローチャートを配布し災害時の避難場所、連絡手段の周知をおこなった。

アクシデント、インシデント発生時には、分析や検討、職員間での共有を図り、再発防止に努めた。

また公用車には、児童の車内置き去り防止装置を設置した。

4 苦情受付及び解決状況について

令和6年度においては事業所・職員等に対しての苦情受付はなかった。

5 人権擁護について

より良いサービス提供とサービスの質の向上を図れるよう会議内で虐待防止研修、身体拘束撤廃に向けた検討等をおこなった。また、全職員対象に3ヶ月に1回虐待防止セルフチェックを実施し、各職員が日頃の支援の振り返りを行なうとともに翌月の会議内にて、職員間でも振り返りや支援方法の確認を実施した。

6 情報提供について

虹のオアシスでは、毎月「オアシスだより」を発行し、利用時の様子や連絡事項等をお知らせした。また、利用毎に個々の連絡帳を活用して、保護者との情報共有を図る。その他にも、日頃の様子を見ていただけるよう玄関の掲示版を利用して写真を掲示して保護者のお迎え時に見ていただく。

毎月のおたよりと連絡帳については、保護者からのサービス評価表で好評をいただい

た。

またホームページにて、事業所の支援方針や取り組みや事業所としての5領域における支援内容の「支援プログラム」、事業者向けの「自己評価表」、保護者向けの「評価表」、「自己評価総括表」の公表をおこなった。

令和 6 年度 障害者就業・生活支援センターこしじ事業報告
(長岡市浦 9 7 5 0 番地)

1 事業運営について

令和 6 年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和 6 年度障害者就業・生活支援センターこしじ事業計画」に基づいて健全な事業運営に努めた。9 5 4 名（令和 6 年度新規登録者 82 名）の方が登録。本人や家族、学校、支援機関等から相談をいただき、これまでの経歴を踏まえた上で就業に向けての課題把握に努めた。また、本人から同意をいただき関係機関（行政、ハローワーク、障害者職業センター、福祉施設、事業主等）とも連絡調整を行い、より良い支援の提供に努めた。支援実績は、相談件数 3, 9 9 4 件（例年並み）、職場実習斡旋 94 件、就職件数 82 件であった。

- (1) 障害者雇用を考えている企業に対し、ハローワークと連携し、障害特性の説明や雇用上の課題に対する相談の助言、提案、各種助成制度の説明を行い、障害者雇用を進めていけるよう働きかけた。ハローワーク主催の合同面接会、雇用促進フォーラムや特別支援学校見学会、障害者雇用を行っている企業見学会にも参加協力している。

また、長岡市産業立地課と連携し、企業の雇用担当者との「茶話会」を 1 回実施し、企業が抱えている障害者雇用に対する不安感を話合うことができた。

- (2) 障害者雇用を行った企業に定期的に訪問し、雇用継続に向けての課題があれば早期発見に努めその解決にあたった。令和 6 年度に関わりを持った企業数は 3 3 0 社であり、定着支援のための企業訪問数は 7 7 1 件、また、企業に対する相談件数は 2, 0 2 0 件であった。
- (3) 「就職者の集い」を長岡地域、柏崎地域で計 3 回計画した。2 回は勉強会を行い、1 回は余暇活動を中心に実施した。就職者相互の交流を図ることにより、仕事を継続していくための活力となるよう配慮した。
- (4) 「ピアサポート活動」を長岡で年 3 回実施した。今年度はハローワーク長岡とパーソナルサポートセンターと連携し、金銭管理についての勉強会を企画した。これから就職を目指す方への「職業準備性」について理解を深めることができた。
- (5) 「ナカポツ研修会」を 1 回開催。昨年度に引き続き、今年度も集合型で実施。県内 7 センターのスキルアップと職員交流を図ることができた。
- (6) 「高等学校情報交換会」を 1 回開催。昨年度、長岡市自立支援協議会就労部会で実施した会議を当センターが引き継いで実施した。地域の普通高校に在籍している発達障害等の方、障害が疑われる方等への支援について情報交換し、学校等との連携強化を図ることができた。
- (7) 地域の関係機関との連携に努め、「中越圏域就労移行支援事業所連絡調整会議」、「委託相談支援事業所との勉強会」等において事務局としての役割を果たし、地域の就労支援の課題改善に取り組んだ。また、地域の「障害者自立支援協議会」にも毎月出

席し連携を図った。

2 職員のスキルアップについて

- (1) センター内の職員配置は、主任就業支援担当者 1 名、就業支援担当者 5 名、生活支援担当者 1 名、精神障害者職業訓練コーディネーター 1 名の計 8 名であった。
- (2) 職員研修計画に基づき「主任就業支援担当者研修」「就業支援担当者研修」「職業リハビリテーション研究会」「北関東ブロック経験交流会」「就労支援セミナー」等各専門研修に参加し、自己研鑽に努めた。

3 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不足の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) 公用車の運転について毎日余裕のある行動を心掛け、運転前後の確認を行い日々の交通事故防止に努めた。

4 苦情受付及び解決状況について

苦情件数 0 件

苦情としてはなかったが、相談してくる方が多岐に渡るので適切な支援ができるように心掛けていきたい。

5 情報提供

法人のホームページにより登録者に関する勉強会の情報提供を行った。また、関係機関に関する研修や会議についても圏域内の事業所に連絡し情報共有を図った。

6 職員の健康管理について

職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。

